

事務連絡  
令和3年7月7日

子どもの貧困対策担当主管部局  
児童福祉主管部局・ひとり親家庭施策担当部局  
生活困窮者自立支援制度主管部局  
障害保健福祉部局  
介護保険担当主管部局  
都道府県・指定都市教育委員会担当事務主管課

御中

内閣官房孤独・孤立対策担当室  
内閣府政策統括官(政策調整担当)付参事官(子どもの貧困対策担当)付  
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課  
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課  
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課  
厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室  
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課  
厚生労働省老健局老人保健課

夏休み期間中の孤独・孤立対策としての子ども食堂の運営等について

「大型連休中の孤独・孤立対策としての子ども食堂の運営等について」（令和3年4月27日付け内閣官房孤独・孤立対策担当室ほか事務連絡。以下「4月事務連絡」という。）において、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、孤独・孤立を防ぐため、学校等が休校となる大型連休中においても、徹底した感染防止対策を講じることを前提として、子どもの居場所の確保への御配慮をお願いしていたところです。

現在、緊急事態措置やまん延防止等重点措置の対象となっている地域や解除された地域の多くで人流の急増が見られる中、今後も、職域接種なども含めワクチン接種を着実に進めるとともに、感染拡大を抑制するために必要な取組を継続・徹底すべき状況下にあります。一方で、大型連休よりも長期に及ぶ夏休み期間を迎えるに当たり、子どもの居場所の確保に向けた一層の支援が求められています。

上記を踏まえ、各都道府県におかれでは、学校等が休校となる夏休み期間においても、引き続き、衛生主管部（局）とも御相談いただきながら、地域の感染状況を踏まえつつ、徹底した感染防止対策を講じることを前提として、子どもの居場所の確保への御配慮をお願いします。

また、孤独・孤立を防ぎ、支援が必要な方を子ども食堂の活動につなげていくためにも、これまで累次の事務連絡においてお示ししてきた通り、感染拡大の防止に向けた留意点や活用可能な政府の支援策、公民館などの社会教育施設等の利用などを参考に、下記の支援策等についても御活用いただきますよう御検討いただくとともに、個別の子どもの情報を多く保有する地方公共団体と子ども食堂の運営者等との連携協力も重要であり、併せて、子ども食堂の広報等について格別の配慮をお願いします。

なお、このことについて、貴管内市町村（特別区を含み、指定都市及び中核市を除く。）及び市町村（特別区を含み、指定都市を除く。）教育委員会に対し周知をお願いします。また、子ども食堂の運営者のほか、地域住民及び福祉関係者に周知されるよう、関係団体への協力要請等よろしくお取り計らい願います。

## 記

### 1 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援について

#### （1）子ども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付について

農林水産省においては、従前より食育の観点から政府備蓄米を活用し、学校給食におけるごはん食を推進してきました。子ども食堂等においても食育の一環としてごはん食の提供を行ったところ、学校給食の補完機能を果たす取組がみられるなど、その役割が再認識されたことから、昨年5月から食育に取り組む子ども食堂等を対象に政府備蓄米の無償交付を行っています。

今年度から子ども食堂等1団体当たりの交付数量の上限を年間60kgから90kgに引き上げたことに加え、新型コロナによる影響が長期化する中で、更に多く欲しいとの声が多数寄せられたことから、（ア）交付された政府備蓄米の数量を適切に使用した場合、必要に応じて年度内の追加申請ができるように、（イ）同じ提供団体であっても活動実態が異なる場合は、それぞれの支部単位での申請ができるように見直しを行い、7月より交付申請の受付を開始したところです。

子ども食堂等から農林水産省への交付申請期間（第2四半期）を令和3年7月1日（木）から同年8月13日（金）とし、これ以降の申請期間（予定）は、（ア）10月～11月中旬、（イ）令和4年1月～2月中旬とし、交付決定後、順次配達を行います。なお、例年8～9月は、夏季の品質劣化を回避するため、配達を行いません。また、申請手続等は、以下のホームページを御覧いただくようお願いします。

（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/bichikumai.html>

#### （2）地域子供の未来応援交付金について

内閣府において、「地域子供の未来応援交付金」により、子ども食堂等の居場所づくり事業といった、地域における総合的な支援体制の確立に向けた地方公共団体の取組を支援しています。

本交付金について、時限的に、地方公共団体が、子ども食堂などの子供の居場所づくりなどをNPO法人等へ委託した場合に、国の補助率を1／2から3／4に引き上げました（つながりの場づくり緊急支援事業）。

また、地方公共団体が行う子ども食堂等の広報等に係る経費についても、NPO法人等への委託（総事業費の8割以上）と併せて総事業費の2割以下で行う場合は、つながりの場づくり緊急支援事業（補助率3／4）の対象になります。

つながりの場づくり緊急支援事業の活用事例を作成しましたので、活用事例も参考にしながら、本交付金も活用いただき、各地方公共団体において子どもの居場所づくりに取り組んでいただこうよろしくお願いします。

(内閣府ホームページ)

地域子供の未来応援交付金の概要（つながりの場づくり緊急支援事業）

<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/torikumi/koufukin/index.html>

2 自主的に適切な感染対策を行いながら活動する子ども食堂の取組について  
認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら子ども食堂を開催するための自己点検シート及び「こども食堂感染症対策宣言マーク」が作成・公表されています。厚生労働省としては、新型コロナウイルス感染症について、自主的に適切な感染対策を行いながら活動する子ども食堂の取組に対し、後援しています。

地域の子ども食堂及び管下の公民館などの社会教育施設等に周知いただくとともに、感染症対策を講じた子ども食堂の開催への御配慮をお願いいたします。

3 子どもの居場所の運営に関する参考事例について

4月事務連絡を踏まえ、春の大型連休中の子どもの居場所の確保に取り組まれた地方公共団体の取組について、参考事例を取りまとめました。

各地方公共団体におかれては、本参考事例も参考にしながら、夏休み期間中の子どもの居場所の確保に取り組んでいただくようお願いします。

4 子ども食堂に係る調査研究報告書について

「新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握とその効果の検証のための研究」（令和2年度厚生労働科学特別研究事業）の報告書がとりまとめられました。調査に御協力いただいた都道府県等及び子ども食堂の皆さまには改めて感謝申し上げます。

調査時点である2021年1月頃において、感染拡大(2020年3～5月頃)直後と比べて活動を継続又は再開している子ども食堂が増加していることや、フードパントリーや弁当配布等に切り替えながら活動していることなど、子ども食堂の取組状況が報告されています。今後の参考にしていただくようお願いします。

(厚生労働省ホームページ)

【概要】<https://www.mhlw.go.jp/content/000799826.pdf>

【本体】<https://www.mhlw.go.jp/content/000800261.pdf>

### 【参考資料】

(別添1)子ども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付

(別添2)つながりの場づくり緊急支援事業の活用事例

(別添3)こども食堂感染症対策宣言マーク（認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ）

(別添4)こども食堂向け新型コロナウイルス感染症対策 安全・安心自己点検シート（認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ）

(別添5)令和3年春の大型連休中における子供の居場所の確保等の状況について

(別添6)新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握とその効果の検証のための研究（概要）

※子ども食堂等に関する過去の事務連絡は以下の一覧を御参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09853.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09853.html)

【照会先】

(記1 (1) 子ども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付)

農林水産省農産局穀物課米麦流通加工対策室

電話：03-3502-7950（内線4239）

(記1 (2)～3 地域子供の未来応援交付金等について)

内閣府政策統括官（政策調整担当）付参事官（子どもの貧困対策担当）付

電話：03-5253-2111（内線38222、38218）

(記4 子ども食堂に係る調査研究報告書について)

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

電話：03-3595-2504（内線4867）

# 政府備蓄米の無償交付(子ども食堂等、子ども宅食への支援)【令和3年度】

別添1

## 背景・目的

- 新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、学校給食の補完機能を果たす「子ども食堂等」に加え、子ども食堂に集まりにくい中で、子育て家庭に食材を届ける「子ども宅食」の取組が拡大しています。
- 従前より政府備蓄米を活用して学校給食におけるごはん食の拡大を支援してきた無償交付制度の枠組みの下、子ども食堂等や子ども宅食においても食育の一環としてごはん食の推進を支援します。



## 事業内容

### [子ども食堂等]

- ごはん食を提供する子ども食堂等（食事提供団体）の取組に交付。
- 食事提供を行う場所で、子どもにごはん食の魅力などを伝える食育の取組を行うことが条件。（食事提供団体ごとに、一申請当たり90Kgを上限に交付）

### [子ども宅食]

- 食材提供を希望する子育て家庭に、政府備蓄米と他の食材を併せて、直接配付を行う団体（食材提供団体）に交付。
- ごはん食の魅力が伝わるチラシやレシピなど活用し、子育て家庭に対して、ごはん食の魅力を伝えるなどの食育の取組を行うことが条件。（食材提供団体ごとに、一申請当たり300Kgを上限に交付）
- 交付対象者 ※以下の要件を満たした団体
  - 「都道府県や市区町村等と連携し、子育て家庭の情報を基に活動をしている団体」又は「公的支援を受けている団体」
  - 「子育て家庭に直接、食事又は食材の提供を行っている団体」

### こども食堂

子ども食堂等  
(食事提供団体)



子ども宅食  
(食材提供団体)



## 【交付申請者】

申 請



交付決定



## 交付(保管倉庫で引渡し)

交付決定者の意向により、  
① 倉庫から交付決定者へ運送  
することも可（国が費用を負担）  
② 玄米のほか、精米での提供も可

## 申請方法

- 農林水産省に直接申請。

※ 依頼を受けた団体が交付申請書を取りまとめて提出することも可能。  
(交付申請者は、食事提供団体、食材提供団体です。)

※ 交付された政府備蓄米について、交付した数量を適切に使用した場合、必要に応じて年度内の追加申請が可能。

※ 同じ提供団体であっても活動実態が異なる場合、それぞれの支部単位での申請が可能。

本事業の内容については、以下の担当まで  
直接お問い合わせください。

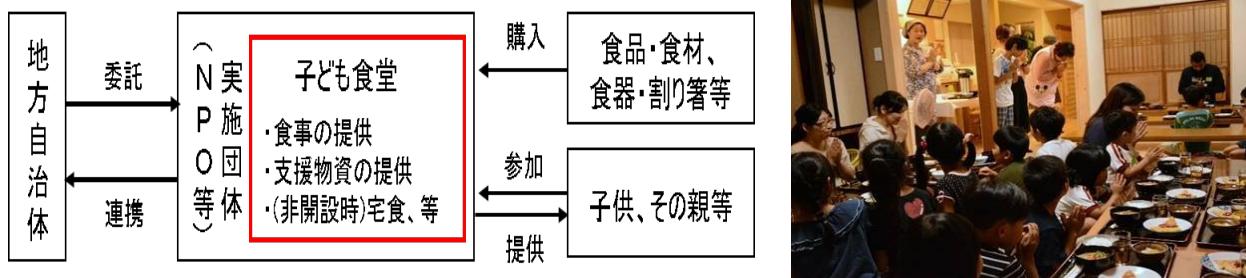
【お問い合わせ先】 農産局穀物課消費流通第1班  
(ダイヤルイン：03-3502-7950)

## つながりの場づくり緊急支援事業の活用事例

令和3年6月30日現在

「子ども食堂」、「遊びの場」等の子供に居場所を提供する事業（高松市など）

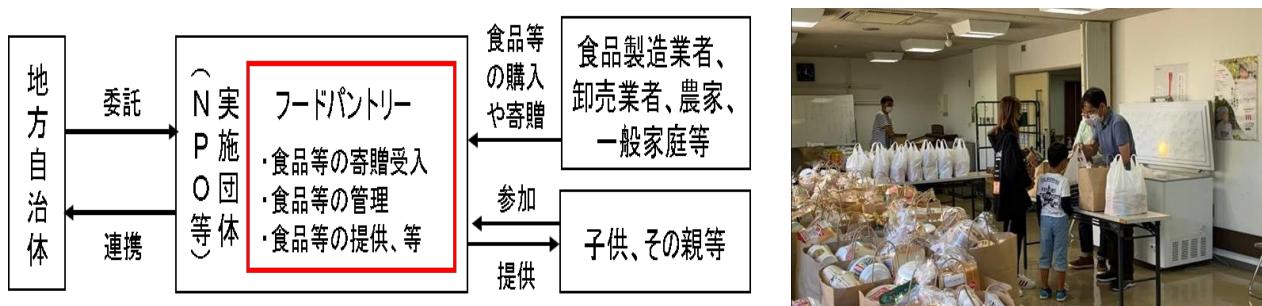
## 【イメージ図及びイメージ写真】



2 フードパントリー····· 6件

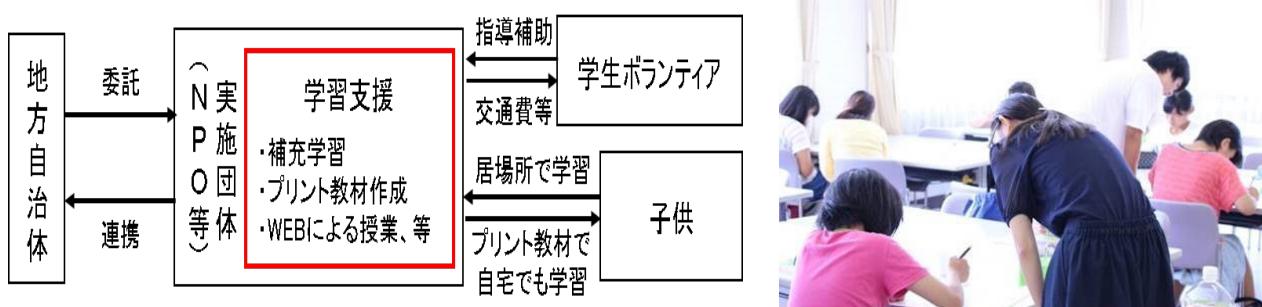
食品を購入や寄贈で集め、子供やその親等に提供する事業（浜松市など）

## 【イメージ図及びイメージ写真】



「学習支援教室」等の子供に学習機会を提供する事業（釜石市など）

## 【イメージ図及びイメージ写真】



4 その他

「相談窓口の設置」、アウトリーチ支援のための「コーディネーター配置」など、子供等を行政等の必要な支援につなげる事業



安心・安全！こども食堂／

# 感染症対策 しています

後援： 厚生労働省

日本小児科学会、日本小児科医会、日本外来小児科学会

[安全・安心自己点検シートの詳細はコチラ▶](#)

このこども食堂は『こども食堂向け 新型コロナウイルス感染症対策安全・安心自己点検シート』に則って運営しています▶



\*このステッカーを貼ったこども食堂は、日本小児感染症学会理事等が監修した「新型コロナウイルス感染症対策 安全・安心自己点検シート」を活用した対策を行っています。

\*厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症について、自主的に適切な感染対策を行いながら活動するこども食堂の取組に対し、後援しています。

NPO法人全国こども食堂支援センター  
むすびえ

# こども食堂向け 新型コロナウイルス 感染症対策 安全・安心自己点検シート

制作・発行：NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ（理事長・湯浅誠）

制作協力：藤岡雅司

（小児科医・ふじおか小児科院長・富田林医師会理事・日本外来小児科学会副会長・  
日本小児科医会理事など）

：森内浩幸

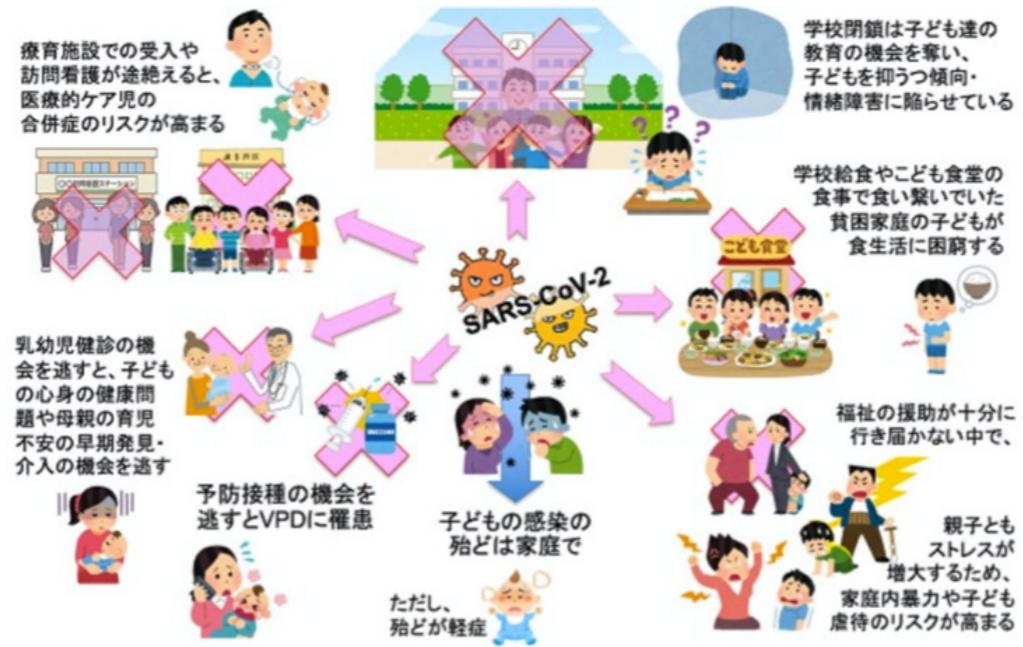
（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科小児科学教授・日本小児科学会理事・日本小  
児保健協会理事・日本小児感染症学会理事・日本ウイルス学会理事・日本臨床ウイ  
ルス学会幹事など）

後援

日本小児科学会、日本小児科医会  
日本外来小児科学会

図. 知見のまとめ：子どもの COVID-19 関連健康被害（日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会作成）

子どもは多くの場合、家庭で感染しているが、幸いほとんどの症例は軽症である。しかし、COVID-19 流行に伴う社会の変化の中で様々な被害を被っている。



以下の報道発表を閲覧した

みなと保健所からのお知らせ（11月11日）「区内の保育園における新型コロナの事例報告」調査の結果、園内での感染リスクは極めて低いと判断

[https://www.city.minato.tokyo.jp/houdou/kuse/koho/press/202011/20201111\\_press.html](https://www.city.minato.tokyo.jp/houdou/kuse/koho/press/202011/20201111_press.html)

参考：「東京都港区内の保育施設で COVID-19 の濃厚接触者と特定された職員および園児に対する疫学的調査について」

<https://www.city.minato.tokyo.jp/houdou/kuse/koho/press/202011/documents/201111-beshi.pdf>

上記報道発表において、特に以下の点を理解した

- ・感染者が報告された保育施設10か所における施設内感染事例は極めて少なかった。PCR検査をした濃厚接触者64人（職員18人、園児46人）中、陽性結果は職員1人。保護者から感染した園児が発端者の2施設で、職員や園児への感染は起こらなかった。
- ・職員が十分な感染予防対策をおこなえば、施設内感染のリスクは極めて低い。園児がマスクを装着しなくても、感染リスクが高まることはなかった。無症状、発症前の小児の出すウイルス量は感染させるほど多くない可能性が示唆されている。

## 本シートの使い方

- すべてのチェックがついたら、末尾の「感染症対策宣言マーク」をチラシ等でお使いいただけます。

### ダウンロード先

[https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2021/02/kansensyo\\_mark\\_fix210224.pdf](https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2021/02/kansensyo_mark_fix210224.pdf)

- 本シートの目的は、こども食堂の運営を「縛る」ことではありません。こども食堂は、それぞれの運営者の判断で開催・休止されるべきもので、誰かに運営方法を指図されるべきものではありません。
- 同時に、新型コロナウイルス感染への懸念も強く、「ボランティアの運営団体・個人がリスクを背負い切るのは難しい」「周囲の理解が得られない」との声も多く聞かれます。そのため「お役に立ちそうならどうぞご活用ください」というスタンスで作成されたのが、本シートです。
- 個々のこども食堂の自由で主体的なご判断に基づいて、ご活用いただければ幸いです。

こども食堂向け 新型コロナウイルス感染症対策 安全・安心自己点検シート

1

## 子どもの新型コロナウイルス感染症についての正しい知識を持ち、必要に応じて説明できる

以下の文書を読んだ。（P.7参照）

公益財団法人日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会

・一般向け（必須）：

「新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aについて」（更新：2020年8月27日）

[http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content\\_id=326](http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=326)

・医療関係者向け：

「小児のコロナウイルス感染症2019(COVID-19)に関する医学的知見の現状(第2報)」

[http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content\\_id=342](http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=342)

小児の新型コロナウイルス感染症に関する以下の点について理解した。

- ・小児の感染者の多くは成人（家族、教師等）からの感染である。
- ・小児は感染しても軽症であるか、発症しにくい。国内での死亡例は報告されていない。ただし基礎疾患のある小児では注意が必要である。
- ・学校や保育所等における集団発生（クラスター）報告はあるが多くはない。

小児が発端者となっている事例はさらに少ない。

・長期間の一斉休校・休園、受診抑制、成人のストレスは小児の心身に悪影響を及ぼす。

生活環境の変化に伴う不定愁訴の増加や受診抑制に伴う健康被害が報告されている

2

## 参加者の安全はもちろん、周囲の安心にも配慮した運営を行っている

- むすびえ制作・小児科医監修の「こども食堂・フードパントリー開設簡易ハンドブック」(改訂版)を読んで、内容をよく理解した。(P.27参照)
- 開催告知に際し、以下に該当する人は参加を控えていただくよう事前に十分に知らせている。
  - ① 感冒症状等で体調がすぐれない人
  - ② 熱のある人 (小児:37.5°C以上、成人:37.0°C以上)
  - ③ 同居家族や職場などに「濃厚接触者」や「健康観察対象者」がいる人
  - ④ 2週間以内に海外から帰国した人及びその同居家族
  - ⑤ 基礎疾患 (心臓病、糖尿病、呼吸器疾患など)のある成人
  - ⑥ 60歳以上の人
- スタッフの場合でも、60歳以上の人には、参加者との直接の接触ができるだけ避けるよう留意する。
- 小学生以上の参加者、スタッフにマスク着用の徹底を周知し、着用していない場合は配布等に努めている。
- 全員に対して体温測定 (可能な限り非接触体温計を用いる)と健康確認を行っている。発熱 (小児:37.5°C以上、成人:37.0°C以上)、感冒症状等で体調がすぐれない場合は参加させないことを周知・徹底している。
- 全員に対して擦込式アルコール消毒液による手指消毒を行なっている。乳幼児の場合は付添いの成人が擦込むようにしている。
- 共用タオル等を使用しないなど、衛生管理を徹底している。
- 不特定多数の参加がある場合は、参加者名簿を作成している。
- 新型コロナウィルス接触確認アプリ (COCOA) のダウンロードを推奨している。

② の続き

- 人数制限や時間制限などを行い、三密を回避している。
- 高校生以上の参加者については、座る場所を指定するなどして対人間隔を確保している。
- 小学生以上の参加者については、食事のとき以外はマスク着用の徹底を周知している。
- 屋内開催の場合は、窓や扉の開放 (常時または頻回)、空気循環器や扇風機の使用等の方法で可能な限りの換気を行なっている。
- 使用済みマスク、ごみ等は、ビニール袋等に密閉して捨てるよう徹底している。
- 清掃・消毒・ごみ回収は手袋・マスクを着用し、手洗い・手指消毒を徹底している。
- 開催当日の運営 (会場設営、案内、調理、配膳等) に関わるスタッフの名簿を作成しておく。
- 運営スタッフは、集合時に体温測定 (可能な限り非接触体温計を用いる) と健康確認を行っている。体温が37.0°C以上の人には速やかに帰宅させている。
- 当日の運営スタッフは準備段階からマスクを着用すると共に、必要に応じて、石鹼による入念な手洗いや擦込式アルコール消毒液による手指の清潔に努めている。

③ へ続く

3

### 万が一感染者が発生した場合の 対処法を決めている

- 所轄の保健所と連絡をする担当者を決めておく。
- 感染者が発生した場合には速やかに保健所に連絡する。
- 保健所の実施する積極的疫学調査に可能な限り協力する。

①～③のすべてにチェックできたら下記のマークをご利用ください!

感染症対策宣言マーク



ダウンロード先

[https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2021/02/kansensyo\\_mark\\_fix210224.pdf](https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2021/02/kansensyo_mark_fix210224.pdf)

こども食堂向け

## 新型コロナウイルス感染症対策 安全・安心自己点検シート

### 参考文書

公益財団法人日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会

一般向け(必須)

「新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aについて」  
(更新: 2020年8月27日)

医療関係者向け

「小児のコロナウイルス感染症2019(COVID-19)に関する  
医学的知見の現状(第2報)」

3

「こども食堂・フードパンtry開設簡易ハンドブック」  
(2020年12月改訂版)

一般向け（必須）

# 新型コロナウイルス感染症 に関するQ&Aについて

（更新：2020年8月27日）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は2020年8月1日現在、全国的に急速な患者の増加が確認されています。子どもの感染者数は成人に比較すると少ないですが、家庭内や集団生活の場における伝播により感染者は増えていることを想定した診療や感染対策が必要になっています。その一方で、可能な範囲で通常の日常生活を続けることも子どもの成長や発達には不可欠なことです。

当委員会では、現時点で想定される子どもの患者に関する疑問についてQ&Aを作成いたしました。状況に応じて内容は、随時更新される可能性があります。

## Q1. 子どもが新型コロナウイルスに感染するとどのような症状がでますか？

A. 現時点（2020年8月1日）で、子どもの感染者数は成人と比べると少ないですが、感染しやすさは成人と変わらないこともわかつてきました。家庭内で感染している例が多く、発熱、乾いた咳を認める一方で、鼻汁や鼻閉などの上気道症状は比較的少ないとされています。成人と同じように、発熱が続き肺炎になる例も報告されています。一部の患者では嘔吐、腹痛や下痢などの消化器症状も認めるようです。

成人で報告されている嗅覚や味覚の異常は子どもでは少ないようですが、症状を訴える事ができる10代の患者さんの報告はあり注意は必要です。また、しもやけのような症状や、発熱が続き、腹痛・下痢、発疹を認め具合の悪くなる子どもが欧米諸国から報告されています。

感染していても無症状である可能性も指摘されていますが、子どもは正確に症状を訴えられないことに注意しなければなりません。

## Q2. 子どもの新型コロナウイルス感染症は重症化しますか？

A. 子どもの患者が重症化する割合は成人と比べると少ないようです。しかし、成人同様に呼吸状態が悪くなることもあります。2歳未満の子どもは比較的重くなる傾向があり注意が必要です。

欧米からは、発熱が続き、腹痛・下痢、発疹を認める患者さんの中に、心臓の動きが悪くなるような子どもが10歳前後を中心に報告されていますが、国内ではまだ少ないようです。

## Q3. 小児ぜんそくなどの合併症を持っている子どもに関して特に注意すべきことはありますか？

A. 一般的に基礎疾患を持っている子どもの呼吸器感染症は重症化する可能性があります。その一方で、新型コロナウイルス感染症者におけるぜんそく患者の割合が少ないこともわかっています。このように基礎疾患ごとにリスクや対応は異なりますので、かかりつけの医師にご相談ください。また、家族など、周囲の人が感染しないように気を付けることが重要です。

#### Q4. 母乳はやめておいた方がいいですか？

A. 母親が感染している場合は、接触や咳を介して子どもに感染させるリスクがあります。母乳中からウイルス遺伝子が検出されたという報告はありますが、感染性のあるウイルスが母乳に分泌されるかどうかも不明であり、母乳の利点を考えれば母乳をやめておいた方がよいということはありません。母親の病状や希望により以下の3つの方法が考えられます。①授乳前の確実な手洗いと消毒、マスクを着用して直接授乳、②確実な手洗い、消毒後に搾乳をし、感染していない介護者による授乳、③（母乳の利点を説明した上で）人工栄養を選択する場合は人工乳を授乳。

#### Q5. 子どももマスクはしておいた方がいいですか？マスクが出来ない場合はどうしたらいいですか？

A. 感染している人のくしゃみや咳に含まれる飛沫を直接浴びないという観点からは、マスクをすることの利点はあるかと思いますが、2歳以下の小さな子どもでは現実的ではないと思われます。4～5歳になるとマスクの着用は可能ですが、個人差があるので、正しいつけ外し方は保護者の指導が必要です。また、子どもの患者の多くは、家庭内において保護者から感染していますので保護者の方が感染しないこと、感染した方から2メートル以上の距離を保つことが子どもの感染予防につながります。また、ウイルスに汚染されたおもちゃや本などに触れた手で、口や鼻、目を触ることでも感染しますので、手洗いや消毒も大事です。

#### Q6. 子どもの症状が新型コロナウイルスによるものかもしれないと思ったら早めに医療機関を受診した方がいいですか？

A. 現時点（2020年8月1日）において、国内で新型コロナウイルスに感染している子どもは増えつつあり、多くは家庭内で保護者からうつったものか、集団の中で感染したものです。子どもであっても濃厚接触者や健康観察対象者となった場合、何らかの症状を認めた場合は、まず地域の帰国者・接触者相談センターにご相談ください。新型コロナウイルス感染症を疑って一般の医療機関や休日夜間急病診療所等を受診しても、診断を確定するための検査ができない可能性があります。流行状況や検査体制は地域によって異なりますので、お住いの地域の保健所などの情報にご注意ください。また、感染症の症状がある患者については、医療機関ごとに受診時間や受付場所をかえるなど感染対策を工夫している場合があります。受診前に医療機関への確認が必要です。なお、子どもでは、原因不明の発熱が続く、呼吸が苦しい、経口摂取ができない、ぐったりしているなどの様子が見られるときは、新型コロナウイルス以外にも様々な病気が考えられますので速やかな受診が必要です。

#### Q7. 乳幼児健診や予防接種を遅らせたほうが良いですか？

A. 乳幼児健診の目的は、年齢ごとに起こりやすい病気や問題を早めに見つけて治療などに結び付けることです。予防接種についても、感染症にかかる前に接種することが極めて重要です。新型コロナウイルス感染症を予防するための対策も重要ですが、極端な制限によって予防できる他の重要な病気の危険性にさらされることを避ける必要があります。今後も数か月単位での流行が想定され、その間に乳幼児健診や予防接種を回避するデメリットは大きいと考えられます。乳幼児健診やBCGなどの予防接種を集団で実施している市町村でも、地域の流行状況により柔軟に対応しているところもあります。保健所や保健センターに確認してください。集団・個別に関係なく、一般的な感染症対策として、子どもや付き添いの保護者の方については、発熱や咳などの症状がないことを確認して受診ください。付き添いの方については手洗いを行ってマスクを着用してください。また、可能な限り、きょうだいや祖父母などの同伴を避けること、健診や予防接種の会場や医療機関でオムツを替えないこと（新型コロナウイルスは糞便中に排泄される可能性が指摘されているため）も心がけてください。

#### Q8. 新型コロナウイルス感染症以外の病気にかかっています、入院しての検査や手術は延期したほうが良いですか？

A. 病院では感染症の患者さんと、他の病気の患者さんを分けて対応しています。入院を予定している病院に確認する必要がありますが、基本的に安心して入院いただくことが出来ます。新型コロナウイルス感染症の流行は今後も続くと考えられますので、お子さんの病気の検査や治療を優先すべきです。もし、入院予定日が決まっている場合は、入院前2週間は特に体調管理に留意し、感染のリスクが増すような行動は避けるようにしてください。逆に、お子さんの体調が優れない場合や、風邪の症状のある人と接触した場合は入院に制限がかかる可能性がありますのでご注意ください。

#### Q9. 病院における面会は遠慮したほうが良いですか？

A. 病院によって面会基準は異なりますので、病院にご確認ください。面会が可能な場合は、面会者の方は、自宅で体温を測り、咳、鼻汁、下痢、嘔吐などの症状がないことを確認した後、子どもの面会前には、手洗いとマスク着用などの感染対策を守ることなどの協力が必要です。新型コロナウイルス感染症に感染した子どもへの面会については次のQ & Aをご参照ください。

## Q10. もし子どもが新型コロナウイルス感染症にかかった場合、入院は必要ですか？また、入院した場合に保護者の面会や付き添いは可能ですか？

A. 子どもが新型コロナウイルス感染症にかかった場合、多くの場合は軽症で医学的には入院する必要はありません。しかし、法律に則って入院を指示される可能性はあります。家庭内で保護者から子どもにうつった場合は、親と子どもが同時に入院する可能性があります。保護者が感染していない場合に、隔離を行う目的で子どもを単独で入院させることもありますが、付き添いの可否については子どもの年齢や病院の状況により個々に判断する事になります。自宅あるいは宿泊施設等での療養となる可能性もあります。ただし保健所との相談が必要であり、また自宅療養後も電話等による健康状態の確認が必要になります。なお、軽症の目安は、本人に活気があること、水分等が取れていること、呼吸が苦しくないこと、などですが医療者の判断が必要です。子どもの具合が悪く入院が必要な場合は、保護者は感染者あるいは濃厚接触者である可能性が高く、病院への来院や面会が出来ない可能性があります。しかし、保護者が既に回復されている場合など個々の状態と、病院の診療体制や地域の流行状況などによって、異なる対応となることも予想されますので、担当医とご相談ください。

## Q11. 保育所、幼稚園、学校などに行くことは控えたほうが良いでしょうか？

A. 感染が拡大していない地域では、子どもへの感染の多くは同居している成人（保護者）感染者からの伝播によるものです。そのため、保育所、幼稚園、学校などへの通園、通学を自主的に控える理由はありません。しかし、最近（2020年8月1日現在）では集団生活の中での感染が報告されています。したがって、子どもの患者が発生した場合は、一定期間、休園や休校になる可能性があります。流行状況に応じて、臨機応変な対応が必要となりますので、お住まいの地方自治体からの指示に従ってください。また、各家庭内で感染者がでた場合は、その子どもは濃厚接触者として登校、登園を控えることになります。また、厚生労働省から微熱や風邪の症状がある場合は、登校、登園を控えるようにとすすめられています。まずは、それらを守っていただくことが大事です。なお、症状のある5歳未満の子どもの感染者からのウイルス排泄量が比較的多いことや、子どもは無症状者も少なくないこと、便にウイルスが長期間排泄されることがわかってきました。まわりの大人は、こまめな手洗いや、マスクの着用などを徹底する事が必要です。

## Q12. 子どもは外出や友達と遊ぶことを避けたほうが良いでしょうか？

A. 子どもにとって遊ぶことは、心身の発達においてとても重要です。感染のリスクを下げるために以下のことを守れば、外出や子ども同士の遊びは可能です。夏休みの行き先については、流行状況を確認し移動の自粛要請が出ていないことを確認しましょう。子ども達の屋外、屋内の遊びについての注意事項は下記の資料も参考にしてください。

### 外出自粛要請が出ている地域では以下のことを守りましょう

- ・同居しているきょうだい、家族等同士で遊ぶこと
- ・屋外では、他人との接触を避けること

#### 〈屋外における遊び〉

屋外の遊びであれば感染伝播のリスクは低いと考えられますが、以下の点を確認し注意して下さい。

- ・風邪症状（のどの痛み、咳、発熱など）があるときは、外出は控える
- ・みんながよく触れる場所に触った後は手洗いをする
- ・飲食の前にも手洗いをする
- ・食事をするときは対面にならないように工夫する

#### 〈屋内における遊び〉

屋内における遊びについては、屋外よりリスクが高くなりますので、以下の点を確認し注意して下さい。

- ・周囲に明らかな感染者がいない
- ・遊ぶ場所に高齢者や基礎疾患のある方がいない
- ・本人や家族に風邪症状（のどの痛み、咳、発熱など）がない
- ・少人数である
- ・保護者同士の了解が得られている
- ・みんながよく触れる場所に触った後は手洗いをする
- ・飲食の前にも手洗いをする
- ・食事をするときは対面にならないように工夫する
- ・最低1時間に1回換気してください

#### 〈屋外・屋内で遊ぶ際に起こりやすい事故への対応・予防策〉

こちらをご参照下さい。

<http://kodomo-qq.jp/jiko/index.php> (日本小児科学会 こどもの事故と対策)

## 医療関係者向け

# 小児のコロナウイルス感染症 2019(COVID-19)に関する 医学的知見の現状

日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会  
2020年11月11日 第2報

小児のコロナウイルス感染症 2019 (COVID-19) について、2020 年 11 月 7 日までに誌面またはインターネット上で報告された研究内容を基に、医学的知見の現状を小児の特異性や注意点を中心にまとめた。この知見のまとめが、診療や公衆衛生的な対応を考えていく上での参考となれば幸いである。

今回新たに書き加えた点と削除した点については 小児のコロナウイルス感染症 2019 (COVID-19) に関する医学的知見の現状 第 2 報 新たに書き加えた点と削除した点 (2020 年 11 月) をご確認ください。

※出来るだけエビデンスレベルの高い研究報告を取り上げたが、全ての文献を網羅した系統的レビューではない。また COVID-19 に関する知見は日々刷新されていることから、その多くは暫定的なものである。

※本報告は学会としての提言・見解ではなく、診療のガイドライン／ガイドラインとして用いることを目的としていない。小児を含めた一般的な診療の指針としては、「新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第 3 版」(<https://www.mhlw.go.jp/content/000668291.pdf>) を参照されたい。

## 疫 学

### COVID-19 患者において小児の占める割合は少ないが、増加傾向にある

- ・ 小児の感染者数は少なく、その割合は中国では 19 歳未満の患者は全体の 2.4% [1]、米国では 2020 年 4 月 2 日の時点で 18 歳未満の患者は全体の 1.7% [2]、日本国内では 5 月 3 日の時点で 10 歳未満が 1.6%、10~19 歳が 2.3% だった [3]。しかし次第に小児の割合が増えて来ており、米国では 10 月 10 日の時点で 18 歳未満は全体の 8.8% [4] と報告され、日本国内でも 10 月 7 日の時点で 10 歳未満の患者総数は 2,112 人 (2.4%)、10~19 歳では 4,399 人 (5.1%) と報告されている [5]。

### 小児例の多くは家族内感染である

- ・ 家族の中で小児が先行感染者になることは少なく、中国における家族内感染の調査では 8% に過ぎなかった [6]。5 月 28 日までに発表された 1,099 本の論文のスコーピング・レビューにおいて、小児の COVID-19 の 75~100% は家族内感染だった [7]。本学会による国内小児症例のレジストリーのデータ (2020 年 10 月 13 日時点) でも、77% の小児症例は家族（特に親）から感染していた [8]。

### 学校や保育所におけるクラスターが報告されるようになったが、社会全体から見ると多くない

- ・ 前述のスコーピング・レビューにおいて、小児は学校内の伝播にほとんど関わっていないことが示された [7]。オーストラリアからの報告では、15 の学校で 18 人の患者 (9人は生徒、9人は学校職員) が 863 人 (生徒 735 人、職員 128 人) と濃厚接触があったにもかかわらず、感染が確認されたのは生徒 2 人だけであった [9]。アイルランドやシンガポールでも学校閉鎖前に行われた調査で、学校内での二次感染例は非常に少なかったと報告している [10, 11]。ヨーロッパでは、9 歳の患者が 3 つの学校やスキー学校で有症状のまま 112 名に接触したにもかかわらず、誰にも感染させていない事例もあった [12]。

- ・米国ロードアイランド州では social distancing や職員の universal masking 等を厳格に実施した保育所 666 施設（全体の 75%）で保育再開した後、COVID-19 の発生が起こったのは 29 施設、そこで二次感染まで起こったのは 4 施設（全施設の 0.6%）のみであった [13]。さらに全米 5 万 7 千人の保育施設スタッフへの調査で、パンデミックの初期（5 月末～6 月初め）の保育施設の開設状況、感染予防策、そして SARS-CoV-2 感染の有無を調べ、感染者 427 人と非感染者、そして対照者との比較を行った。その結果、保育に従事していたことは感染のリスクに関与していなかった [14]。
- ・日本におけるクラスターの発生件数は、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室によると 7 月から 10 月 21 日までの時点で 1,352 箇所に上る [15]。一方、学校現場でのクラスターは 9 月 3 日時点までの累積で、小学校で 3 件、中学校で 5 件、高等学校で 10 件、特別支援学校で 0 件と報告されており、社会全体に起こっているクラスター件数から見ると少ない [16]。また感染経路を見てみると、小学生では家族内感染が 75% に対し学校内感染が 2%、中学生では家族内感染が 68% に対し学校内感染が 7%、高校生では家族内感染が 32% に対し学校内感染が 33% と報告されており、小中学校においては学校の中での感染というよりも、家庭から学校に持ち込まれたケースが圧倒的に多い [16]。

### 小児は成人より感染しにくい可能性がある

- ・小児が成人と比べて感染しにくいのかどうか様々な報告が出ていたが、系統的レビュー / メタ分析の結果、オッズ比 0.56 (95% 信頼区間 0.37-0.85) で成人より感染しにくい可能性が示唆された [17]。
- ・世帯の 223 人の成人発端者からの家族内伝播を調べた研究では、7 世帯 (5.2%) の 13 人 (6.1%) に感染が及んだが、年齢層別にみると 5 歳未満では 1.3%、5~9 歳では 8.1%、10~16 歳では 9.8% であり、低年齢では感染率が低かった [18]。
- ・SARS-CoV-2 の受容体となる ACE2 の発現レベルが低く [19]、また SARS-CoV-2 感染児は非感染児と比べて ACE2 発現度が高い傾向にあることも示されており [20]、ACE2 の発現レベルが SARS-CoV-2 への感染しやすさに影響していることが示唆されている。

### 小児からの感染力が成人より強いかは、まだ不明である

- ・SARS-CoV-2 の排泄量を比べた研究がいくつかあるが、相反する結果を報告している。小児のウイルス排泄量が少ないと報告するもの [21]、0~22 歳の間ではウイルス量に大差なかったと報告するもの [20] がある反面、5 歳未満児では 5~17 歳の年長児や 18~65 歳の年齢層と比べてウイルス量が 10~100 倍多いという報告もある（ただしこの研究では無症候性感染児を解析の対象から除いている） [22]。
- ・[10-13] や、韓国における家族内伝播の研究で 18 歳未満小児 107 人からの家族内二次感染が 1 例しか起こらなかった報告は、小児が感染源となりにくいことを示唆している [23]。2020 年 5 月 11 日までの報告をまとめた系統的レビューでは、小児は流行の中心とはなっていないことが示されている [21]。しかし、小児が成人よりも感染させにくいかどうかについては、結論が出せるだけのデータは揃っていない [17]。

## 臨 床

### 小児 COVID-19 症例は無症状～軽症が多く、死亡例は少ない

- ・小児 COVID-19 に関する中国・シンガポールからの 18 論文の系統的レビューで 1,065 症例（うち 0~9 歳は 444 例）を検討した結果、臨床症状は発熱、乾性咳嗽、全身倦怠感、嘔吐、下痢などで、発症後 1~2 週間以内に改善することが多かった [24]。0~9 歳で集中治療を要した症例は 1 歳児の 1 例のみで、死亡例はなかった。米国の報告でも 18 歳未満では成人と比べて入院例が少なく (5.7~20%)、ICU 入室の割合も低かった (0.58~2.0%) [2]。
- ・日本国内では、10 月 7 日の時点で 10 歳未満の患者 2,112 人、10~19 歳の患者 4,399 人で死亡例はない [5]。5 月 28 日までに感染症発生動向調査に届出があった 0~14 歳患者 290 人と 15~19 歳患者 208 人のうち、重篤な肺炎を合併したのは 15 ~ 19 歳患者の 2 人 (1.0%) だけであった [25]。
- ・米国では、小児の中でも 1 歳未満児と基礎疾患有する児は、入院する頻度が高いと報告された [2]。中国では、年齢群を 3 歳未満、3~6 歳、6~14 歳に分けて比べると 3 歳未満では比較的状態が重く、3~6 歳が最も軽かった [26]。イタリアでは、18 歳未満の小児患者 3,836 人のうち 4 人 (0~1 歳で 2 人、2~6 歳で 2 人) が死亡しているが、いずれも心血管系異常や悪性腫瘍などの重篤な基礎疾患有し、COVID-19 は原死因とは考えられていない [27]。

### 小児 COVID-19 の臨床的特徴

- ・COVID-19 小児患者 2,597 例 (24 論文) のレビューでは、全体に症状は軽く、重症例は 4.4%、重篤例は 0.9% だった。初発症状は成人と同様であるものの 低頻度で、発熱は 43.1% (成人では 82~98.6%)、咳は 43.4% (同 59.4~82%)、多呼吸・息切れは 12.6% (同 31%) であり、呼吸困難や呼吸窮迫症候群の合併は稀である。一方で、消化器症状は成人と比べて多く、下痢は 6.6% (同 2~3.8%) だった。検査所見では、成人でよく見られるリンパ球減少は 9.8% にしか認められず、その一方でクレアチニナーゼ MB アイソザイム (CK-MB) の上昇が 27% と高率に認められた [28]。成人 COVID-19 患者で特徴的とされる嗅覚・味覚障害は、小児では自分から訴えることが難しいこともあって実態は不明だが、フランスの報告では 18 歳未満の症例の 5.2% に認められている [29]。また香港からの報告では嗅覚・味覚障害のみを症状とする 10 代患者 3 人の報告もある [30]。
- ・他の呼吸器病原体（マイコプラズマ、インフルエンザ、RS ウィルスなど）との混合感染が稀ならず認められており、他の病原体が検出されても COVID-19 を否定することにならない [26, 31]。

## COVID-19 関連小児多系統炎症性症候群

- 欧米等からは小児 COVID-19 に関する、毒素性ショック症候群または（不全型）川崎病を疑わせるような多臓器系にわたる強い炎症を起こす病態が発症しており、multisystem inflammatory syndrome in children (MIS-C) または pediatric inflammatory multisystem syndrome (PIMS) という名称が提唱され、WHO と CDC がそれぞれ診断基準を出している（表 1）[32]。
- SARS-CoV-2 PCR 陽性率は高くなかった（26%）が、SARS-CoV-2 抗体は 83% で陽性である [33]。
- 川崎病より年長で発症し、人種的な背景も大きく異なり、臨床的にも胃腸症状が多く、皮膚粘膜症状は少ないなどの違いがあり、炎症反応や心筋・血管内皮傷害マーカーの上昇がより顕著で、重症度が高い（表 2）[32-35]。
- 治療には人工呼吸器や血管作動薬などによる全身管理に加え、副腎皮質ステロイド、免疫グロブリン製剤、生物学的製剤（IL-6 阻害薬や IL-1 阻害薬など）が用いられている [32-35]。
- 現時点では、国内で COVID-19 流行に伴って川崎病の発症数の増加はなく、MIS-C/PIMS が疑われる症例は報告されていない [36]。ただし、COVID-19 のために入院した後で川崎病を発症した 1 歳児が経験されている [37]。

表1. 小児多系統炎症性症候群の診断基準

Multisystem Inflammatory Syndrome in Children (MIS-C) /  
Pediatric Inflammatory Multisystem Syndrome Temporally Associated with SARS-CoV-2 (PIMS-TS)

WHOの診断基準	CDCの診断基準
0-19歳における3日を超える熱 +以下の2つ以上	21歳未満における熱*、炎症を示す検査所見**を有し、臨床的に入院を要する重症度で、以下のうち2つを超える臓器系に関与している（心臓、腎臓、呼吸器、造血器、胃腸管、皮膚、神経系）
1. 皮疹、又は両側性結膜炎、又は皮膚・粘膜の炎症所見（口腔、手足）	*>38.0°C又は主観的な発熱が≥24h
2. 低血圧 又は ショック	**以下のどれか1つ以上：CRP、血沈、fibrinogen、PCT、D-dimer、フェリチン、LDH、又はIL-6の上昇；好中球増加；リンパ球減少；アルブミン低値
3. 心筋障害、心膜炎、弁膜炎、又は冠動脈異常（含、超音波所見、troponinやNT-proBNPの上昇）	+他の原因を除外
4. 凝固障害（PT、APTT、D-dimerの異常）	+COVID-19の実験室診断又は発症4週以内に接觸歴
5. 急性胃腸障害（下痢、嘔吐、又は腹痛）	補足：川崎病の基準を全て又は一部満たす症例、COVID-19死亡症例はMIS-Cの可能性を考慮する。
+炎症反応（血沈、CRP、PCT）	
+敗血症やTSS/STSSなど他の原因の除外	
+COVID-19の実験室診断又は接觸歴	

文献32より作成

表2. 小児多系統炎症性症候群と川崎病の比較

小児多系統炎症性症候群	川崎病
SARS-CoV-2 感染との関連	あり（PCR陽性 26%、抗体陽性 83%）*
発症年齢（中間値）	9.0歳
人種性	アフリカ系、カリブ系、ヒスパニック系
臨床症状	胃腸症状がより多い（~40%は川崎病の診断基準も満たす）
検査値	炎症反応、心筋・血管内皮障害マーカーの異常が川崎病より強い
重症度	川崎病より重症（ICU管理80%、人工換気20%、ECMO 4%、死亡2%）

\*21歳未満人口10万人あたり2人、この年齢層の COVID-19 患者10万人あたり322人に発症

文献34より作成

## 検査（含、ウイルスの動態と免疫応答）

### SARS-CoV-2 は鼻咽頭よりも便中に長期間そして大量に排泄される

- COVID-19 患者の気道および消化管からの SARS-CoV-2 排出期間を検討した系統的レビューで、RT-PCR により鼻咽頭あるいは咽頭スワップ検体からは発症から平均 11.1 日間、最大で 24 日まで検出された。一方、直腸スワップ検体では陽性率 86% で、平均 23.6 日間、最大 4 週間検出された。89% の症例では、呼吸器検体より便検体から長期に渡りウイルスが検出された [38]。

### 抗体が陽性になった時点でも SARS-CoV-2 が検出される。また再感染が阻止できる抗体価に達するのは約半数に過ぎない

- 22 歳以下の小児及び若年成人 215 人に対して SARS-CoV-2 RT-PCR と抗体検査の両方を実施した研究で、33 人（15%）ではウイルス RNA と抗体の両方が検出された。PCR が陰性になるまでの期間中央値は 25 日、SARS-CoV-2 に対する抗体が出来るまでの期間中央値は 18 日で、中和抗体価が再感染阻止可能なレベル（80AU/mL）に達したのは 52% に過ぎず、それに要した期間中央値は 36 日だった。小児においては抗体が検出されるようになった時点でもウイルスを伝播させる恐れがある [39]。

## 治療

### ほとんどの小児 COVID-19 症例は経過観察または対症療法が選択されている

- 小児の COVID-19 はほとんどの場合、成人と比べて軽症であることから、経過観察または対症療法が選択されている。本学会による国内小児症例のレジストリーのデータでも、508 登録症例のうち 446 例は無治療で、それ以外も 5 例で吸入ステロイド剤、3 例で静注ステロイド剤が用いられた症例を除くと対症療法のみで、抗ウイルス薬が用いられた症例はなかった [8]。
- 世界中で様々な治療薬が用いられて来たが、多くの薬剤は有効性や安全性のデータが不十分で、成人領域でも現時点でエビデンスが示された治療薬は、抗ウイルス薬のレムデシビルと副腎皮質ステロイドのデキサメタゾンのみである。小児ではいずれの治療法も使用経験が少なく、有効性や安全性のエビデンスは十分とは言えない [40]。

## 新生児

### COVID-19 罹患妊娠・分娩において母体は集中管理を要するリスクが高く、早産になることが増えるが、垂直感染は稀である

- COVID-19 罹患妊婦と出生児について 2020 年 4 月 19 日までに発表された 33 の論文の系統的レビューでは、385 人の妊婦のほとんどが軽症で、重症例は 3.6%、重篤例は 0.8% だった。252 人が分娩（帝王切開 69.4%、経腔分娩 30.6%）に至り、出生した 256 人の新生児のうち PCR 陽性が 4 名（いずれも帝王切開出生）であったが、全て軽症であった。PCR 陽性の新生児は母親由来のウイルスによる偽陽性の可能性もあるが、垂直感染は除外できない [41]。
- 6 月 26 日までに発表された 77 の論文についての系統的レビュー / メタ分析では、COVID-19 罹患妊婦は非罹患妊婦と比べて集中管理が必要となる可能性が高いことが示された (ICU 入室のオッズ比 1.62 [95% 信頼区間 1.33-1.96]、人工呼吸管理のオッズ比 1.88 [1.36-2.60])。重症化に関わる因子として、高齢、肥満、基礎疾患（妊娠以前からの高血圧や糖尿病）の存在が挙げられた。また、早産率も COVID-19 罹患妊婦では 6% [95% 信頼区間 3-9%] と、非罹患妊婦より高かった（オッズ比 3.01 [1.16-7.85]）[42]。
- SARS-CoV-2 陽性母体から出生した児への垂直感染に関する 385 の文献のうち 17 文献をメタ分析した報告では、402 人の母体から生まれた 405 人の児のうちの 330 人に対して早期に PCR 検査が行われ、9 人が陽性でそのうち 1 人は出生時から症状を有していたため、子宮内感染と考えられた。ランダム効果モデル分析では、垂直感染率 1.6% [95% 信頼区間 0.34-7.31] と考えられた [43]。

### 現時点で経母乳感染の証拠はない

- 先述の系統的レビューでは母乳の検査も 26 例について行われたが、SARS-CoV-2 PCR は全て陰性であった [41]。その他の報告をまとめると、24 人中 4 人の母体の母乳 10 検体から SARS-CoV-2 RNA が検出されているが、いずれの場合も環境や感染した児からの汚染の可能性は否定されておらず、RNA の存在は必ずしも感染性であることを示してはいない。18 人の SARS-CoV-2 感染妊婦からの母乳検体に対して、経時的に PCR と細胞培養によるウイルス分離を行った研究では、1 検体のみ PCR 陽性となったが、ウイルスは分離されなかった [44]。
- 單一分娩施設において、周産期に SARS-CoV-2 に感染した妊婦から生まれた 101 人の新生児を全員母子同室で直接母乳哺育を行ったが、発症した児はいなかった [45]。
- このように、これまで行われていた母子分離や直接母乳哺育の制限を見直すことも検討できるかもしれない [委員会からのコメント]。

## 新生児が重症化しやすいかどうかはまだわかっていない

- 27 の COVID-19 児の報告では、軽症ではあったものの、母親と比べてウイルスの排泄量が非常に多く、しかも鼻咽頭や唾液や便だけではなく血漿や尿からも検出されており、新生児では SARS-CoV-2 感染が全身に拡がる可能性が示された [46]。NICU における多施設前方視的研究では、COVID-19 新生児症例 37 例（いずれも市中感染と思われる）のうち、41% に酸素投与、16% に非侵襲的呼吸管理、そして 3% に人工換気が行われ、ダウン症候群と先天性心疾患を合併していた 1 例が死亡した [47]。

## COVID-19 流行期の子どもの心身の健康

### 学校や保育施設の閉鎖は流行阻止効果に乏しい

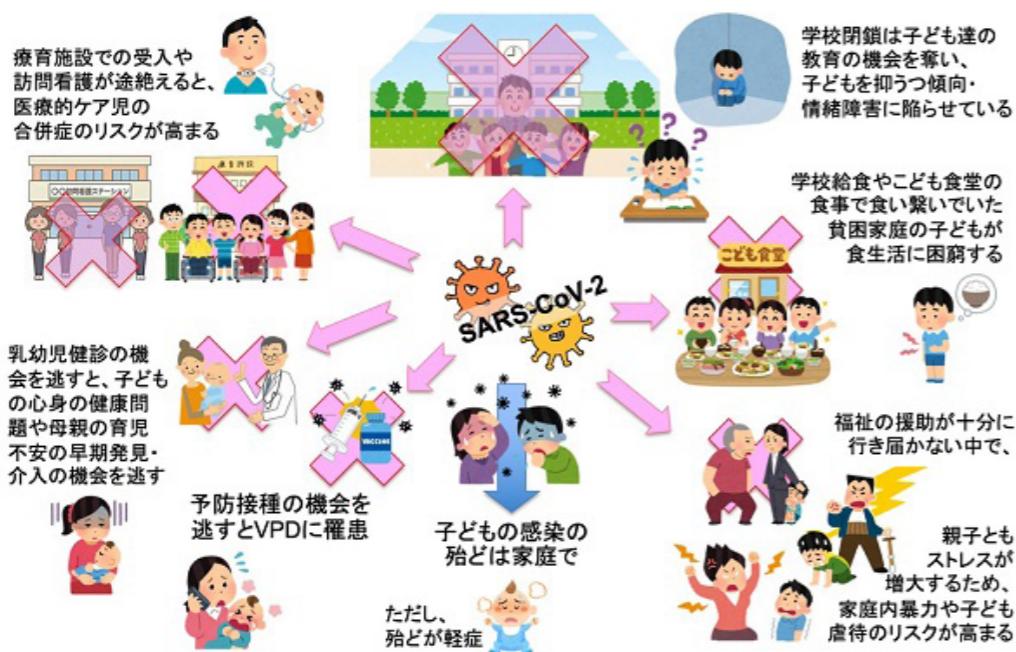
- 学校や保育現場において小児が感染源となったクラスターの報告は、国内外を通じて少ない。学校や保育施設での子どもの感染が契機となって家庭を介し社会へと流行が拡大していくインフルエンザの場合とは異なり、これまでに観察された COVID-19 の流行拡大様式では社会での流行が家庭に持ち込まれて子どもが感染し、そこから学校や保育施設に拡大していくことが多い [16]。
- 流行に対する学校閉鎖の有効性について、数理モデリングで検討した研究や系統的レビューでは、学校閉鎖を行う事は、その他の social distancing などの感染予防措置と比べて効果は少なく [48-51]、COVID-19 死亡者の減少は 2~3% に留まっている。一方、子どもを養育している医療従事者も就業困難となり、結果的に医療資源が失われ COVID-19 死亡者をむしろ増加させる可能性もあると考えられる [49]。
- Imperial College London による数理モデリングによると、子ども・若年者の隔離はその後の流行を遅らせる効果がある反面、最終的には高齢者の死亡数を増加させるとしている。さらに、重症化が稀な子ども・若年層に感染者をとどめておき、感染すると致命率が高い高齢者に対して厳格な social distancing を求めることが、死者数を減らすには有効と推測している [52]。
- physical distancing 介入（学校閉鎖、職場閉鎖、公共交通機関の閉鎖、大規模集会と公共イベントの制限、ロックダウン）を行った 149 の国・地域の検討において、COVID-19 発生率が 13% 減少 (IRR 0.87 [95% 信頼区間 0.85-0.89]) すると報告されているが、これらの介入は同時に組み合わせて実施されているため、学校閉鎖の効果を抜き出して示すことはできない [53]。米国において、学校閉鎖に伴って COVID-19 患者数が 62%、死亡数が 58% 減ったとする報告があるが、これも学校閉鎖と同時に他にも様々な感染拡大介入措置が取られていたため、実際のところどの介入措置がどの程度有効だったのかは解析できず、学校閉鎖の効果は不明である [54]。

## 教育・保育・療育・医療福祉施設等の閉鎖が子どもの心身に影響を及ぼしている

- ・学校閉鎖は、単に子どもの教育の機会を奪うだけではなく、屋外活動や社会的交流が減少することも相まって、子どもを抑うつ傾向に陥らせている [55, 56]。
- ・療育施設では密な環境でのケアが避けられないため、COVID-19 が発生すると施設内に蔓延しやすい。一方、療育施設の閉鎖により受け入れが困難になった医療的ケア児への対応が世界的に求められている [57]。
- ・就業や外出の制限のために親子とも自宅に引き籠るようになって、ストレスが高まることから家庭内暴力や子ども虐待のリスクが増すことが危惧されている。加えて、対応する福祉施設職員が通常通り就業できない状況が虐待增加に拍車をかけている [58, 59]。
- ・「子ども貧困」問題がクローズアップされている中、養育者の失業や収入減のために状況はさらに悪化している上、福祉活動や「子ども食堂」などのボランティア活動も滞っている [60]。
- ・乳幼児健診の受診が減少し、子どもの心身の健康上の問題を早期に発見し介入することが制限され、大きな健康被害や QOL の低下に繋がることも危惧されている [61]。
- ・予防接種の機会を失う小児が増えている事も大きな問題となっている。世界的にも 1 億 2 千万人近くの子ども達が麻疹ワクチンの接種を受けることができない状況が危惧されている。ワクチンで予防可能な疾患に罹患してしまうことによる被害は甚大となる [62]。実際わが国においても、COVID-19 流行下での予防接種の差し控えが起こっており [63]、ワクチン未接種の乳児が重症百日咳を発症したことが報告されている [64]。
- ・子どもでは、COVID-19 が直接もたらす影響よりも COVID-19 関連健康被害の方が大きくなることが予想される（図）。

### 図. 知見のまとめ：子どもの COVID-19 関連健康被害（日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会作成）

子どもは多くの場合、家庭で感染しているが、幸いほとんどの症例は軽症である。しかし、COVID-19 流行に伴う社会の変化の中で様々な被害を被っている。



## 引用文献

1. Jiatong S, Lanqin L, Wenjun L: COVID-19 epidemic: disease characteristics in children. *J Med Virol.* 2020 Mar 31. doi: 10.1002/jmv.25807. <https://onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.1002/jmv.25807>
2. CDC COVID-19 Response Team: Coronavirus disease 2019 in children - United States, February 12-April 2, 2020. *MMWR* 2020; 69(14): 422-6. <https://www.cdc.gov/mmwr/volumes/69/wr/pdfs/mm6914e4-H.pdf>
3. 厚生労働省: 新型コロナウイルス感染症の国内発生動向（令和2年5月3日18時時点）. <https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000627541.pdf> (2020年5月5日アクセス)
4. CDC COVID-19 Data Tracker. <https://covid.cdc.gov/covid-data-tracker/#demographics> (2020年10月11日アクセス)
5. 厚生労働省: 新型コロナウイルス感染症の国内発生動向（令和2年10月7日18時時点）. <https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000680684.pdf> (2020年10月11日アクセス)
6. Posfay-Barbe KM, Wagner N, Gauthey M, et al: COVID-19 in children and the dynamics of infection in families. *Pediatrics.* 2020; 146: e20201576. DOI:<https://doi.org/10.1542/peds.2020-1576>
7. Rajmil L: Role of children in the transmission of the COVID-19 pandemic: a rapid scoping review. *BMJ Paediatr Open.* 2020; 4: e000722. DOI:[10.1136/bmjpo-2020-000722](https://doi.org/10.1136/bmjpo-2020-000722).
8. 日本小児科学会 : COVID-19 日本国内における小児症例 .[https://www.coreregistry.jp/CoreRegistry\\_COVID19\\_CRF\\_Dashboard/Home/DashBoardviewer](https://www.coreregistry.jp/CoreRegistry_COVID19_CRF_Dashboard/Home/DashBoardviewer) (2020年10月13日アクセス)
9. Macartney K, Quinn HE, Pillsbury AJ, et al: Transmission of SARS-CoV-2 in Australian educational settings: a prospective cohort study. *Lancet Child Adolesc Health.* 2020. <https://www.thelancet.com/action/showPdf?pii=S2352-4642%2820%2930251-0>
10. Heavey L, Casey G, Kelly C, et al: No evidence of secondary transmission of nCOVID-19 from children attending school in Ireland. 2020. *Eur Suveill.* 2020; 25: 2000903. DOI:[10.2807/1560-7917.ES.2020.25.21.2000903](https://doi.org/10.2807/1560-7917.ES.2020.25.21.2000903)
11. Yung CF, Kam KQ, Nadua KD, et al: Novel coronavirus 2019 transmission risk in educational settings. *Clin Infect Dis.* DOI:[10.1093/cid/ciaa794](https://doi.org/10.1093/cid/ciaa794)
12. Danis K, Epaulard O, Benet T, et al: Cluster of coronavirus disease 2019 (Covid-19) in the French Alps, February 2020. *Clin Infect Dis.* 2020; 71: 825-32. <https://www.thelancet.com/action/showPdf?pii=S2352-4642%2820%2930251-0>
13. Link-Gelles R, DellaGrotta AL, Molina C, et al: Limited secondary transmission of SARS-CoV-2 in child care programs – Rhode Island, June 1 – July 31, 2020. *MMWR* 2020; 69: 1170-2.
14. Gilliam WS, Malik AA, Shafiq M, et al: COVID-19 transmission in US child care programs. *Pediatrics.* 2020. DOI: [10.1542/peds.2020-031971](https://doi.org/10.1542/peds.2020-031971)
15. 第12回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード参考資料 .<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000688926.pdf> (2020年11月7日アクセス)
16. 文部科学省:学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.9.3 Ver. 4) [https://www.mext.go.jp/content/20200903-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200903-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf) (2020年10月11日アクセス)
17. Viner RM, Mytton OT, Bonell C, et al: Susceptibility to SARS-CoV-2 infection among children and adolescents compared with adults. A systematic review and meta-analysis. *JAMA Pediatr.* 2020. DOI:[10.1001/jamapediatrics.2020.4573](https://doi.org/10.1001/jamapediatrics.2020.4573)
18. Yung CF, Kam K, Chong CY, et al: Household transmission of severe acute respiratory coronavirus 2 from adults to children. *J Pediatr.* 2020; 225: 249-51. <https://doi.org/10.1016/j.jpeds.2020.07.009>
19. Bunyavanich S, Do A, Vicencio A: Nasal gene expression of angiotensin-converting enzyme 2 in children and

- adults. JAMA. 2020; 323: 2427-9. DOI:10.1001/jama.2020.8707
20. Yonker LM, Neilan AM, Bartsch Y, et al: Pediatric severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 (SARS-CoV-2): Clinical presentation, infectivity, and immune responses. J Pediatr. 2020. DOI: <https://doi.org/10.1016/j.jpeds.2020.08.037>
21. Ludvigsson JF: Children are unlikely to be the main drivers of the COVID-19 pandemic – A systematic review. Acta Paediatr. 2020. DOI: <https://doi.org/10.1111/apa.15371>
22. Heald-Sargent T, Muller WJ, Zheng X, et al: Age-related differences in nasopharyngeal severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 (SARS-CoV-2) levels in patients with mild to moderate coronavirus disease 2019 (COVID-19). JAMA Pediatr. 2020; 174: 902-3. DOI: 10.1001/jamapediatrics.2020.3651
23. Kim J, Choe YJ, Lee J, et al: Role of children in household transmission of COVID-19. Arch Dis Child. 2020. DOI: 10.1136/archdischild-2020-319910
24. Castagnoli R, Votto M, Licari A, et al: Severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 (SARS-CoV-2) infection in children and adolescents: a systematic review. JAMA Pediatr. 2020; 174: 882-9. doi: 10.1001/jamapediatrics.2020.1467. <https://jamanetwork.com/journals/jamapediatrics/fullarticle/2765169>
25. 国立感染症研究所感染症疫学センター：NESIDに届出された20歳未満の新型コロナウイルス感染症例のまとめ（2020年2月1日～5月28日）。<https://www.niid.go.jp/niid/ja/covid-19/9853-covid19-22.html>
26. Zheng F, Liao C, Fan Q, et al: Clinical characteristics of children with coronavirus disease 2019 in Hubei, China. Current Medical Science 2020; 40: 1-6. <https://link.springer.com/content/pdf/10.1007/s11596-020-2172-6.pdf>
27. Bellino S, Punzo O, Rota MC, et al: COVID-19 disease severity risk factors for pediatric patients in Italy. Pediatrics. 2020; 146: e2020009399. DOI:<https://doi.org/10.1542/peds.2020-009399>
28. Cui X, Zhang T, Zheng J, et al: Children with coronavirus disease 2019 (COVID-19): A review of demographic, clinical, laboratory and imaging features in 2,597 pediatric patients. J Med Virol. 2020. <https://doi.org/10.1002/jmv.26023>
29. Gaborieau L, Delestrain C, Bensaid P, et al: Epidemiology and clinical presentations of children hospitalized with SARS-CoV-2 infection. J Clin Med. 2020; 9: e2227. DOI: 10.3390/jcm9072227
30. Mak PQ, Chung KS, Wong JS, et al: Anosmia and ageusia: Not an uncommon presentation of COVID-19 infection in children and adolescents. Pediatr Infect Dis J. 2020; 39: e199-200. DOI: 10.1097/inf.0000000000002718
31. Xia W, Shao J, Guo Y, et al: Clinical and CT features in pediatric patients with COVID-19 infection: different points from adults. Pediatr Pulmonol. 2020 Mar 05. <https://onlinelibrary.wiley.com/doi/full/10.1002/ppul.24718>
32. Whittaker E, Bamford A, Kenny J, et al: Clinical characteristics of 58 children with a pediatric inflammatory multisystem syndrome temporally associated with SARS-CoV-2. JAMA 2020; 324: 259-69. DOI:10.1001/jama.2020.10369
33. Feldstein LR, Rose EB, Horwitz SM, et al: Multisystem inflammatory syndrome in U.S. children and adolescents. N Engl J Med. 2020; 383: 334-46.DOI:10.1056/NEJMoa2021680
34. Dufort EM, Koumans EH, Chow EJ, et al: Multisystem inflammatory syndrome in children in New York state. N Engl J Med. 2020; 383: 347-58.DOI:10.1056/NEJMoa2021756
35. Davies P, Evans C, Kanthimathinathan HK, et al: Intensive care admission of children with paediatric inflammatory multisystem syndrome temporally associated with SARS-CoV-2 (PIMS-TS) in the UK: a multicenter observational study. Lancet Child Adolesc Health. 2020; 4: 669-77.DOI:10.1016/S2352-4642(20)30215-7
36. 日本川崎病学会：川崎病とCOVID-19に関する報道について【参考資料】[www.jskd.jp/pdf/20200508COVID-19andKD.pdf](http://www.jskd.jp/pdf/20200508COVID-19andKD.pdf) (2020年10月13日アクセス)
37. Uda K, Okita K, Soneda K, et al: Kawasaki disease following coronavirus disease 2019 with prolonged fecal viral shedding. Pediatr Int. (accepted)
38. Xu CLH, Manjri R, Schnall JA, et al: Duration of respiratory and gastrointestinal virus shedding in children with SARS-CoV-2: a systematic review and synthesis of data. Pediatr Infect Dis J. 2020.DOI:10.1097/INF.0000000000002814
39. Bahar B, Jacquot C, Mo YD, et al: Kinetics of viral clearance and antibody production across age groups in children with severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 infection. J Pediatr. 2020.<https://doi.org/10.1016/j.jpeds.2020.08.078>
40. 日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会：小児におけるCOVID-19治療薬に対する考え方（第1版）[http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content\\_id=346](http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=346)
41. Elshafeey F, Magdi R, Hindi N, et al: A systematic scoping review of COVID-19 during pregnancy and childbirth. Int J Gynaecol Obstet. 2020; 150: 47-52. doi: 10.1002/ijgo.13182. <https://obgyn.onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.1002/ijgo.13182>
42. Allotey J, Stallings E, Bonet M, et al: Clinical manifestations, risk factors, and maternal and perinatal outcomes of coronavirus disease 2019 in pregnancy: living systematic review and meta-analysis. BMJ 2020; 370: m3320. <http://dx.doi.org/10.1136/bmj.m3320>
43. Goh XL, Low YF, Ng CH, et al: Incidence of SARS-CoV-2 vertical transmission: a meta-analysis. Arch Dis Child Fetal Neonatal Ed. DOI:10.1136/fetalneonatal-2020-319791
44. Chambers C, Krogstad P, Bertrand K, et al: Evaluation for SARS-CoV-2 in breast milk from 18 infected mothers. JAMA 2020; 324: 1347-8. DOI:10.1001/jama.2020.15580
45. Dumitriu D, Emeruwa UN, Hanft E, et al: Outcomes of neonates born to mothers with severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 infection at a large medical center in New York City. JAMA Pediatr. 2020. DOI:10.1001/jamapediatrics.2020.4298
46. Han MS, Seong MW, Heo EY, et al: Sequential analysis of viral load in a neonate and her mother infected with SARS-CoV-2. Clin Infect Dis. 2020 Apr 16. pii: ciaa447. doi: 10.1093/cid/ciaa447. <https://academic.oup.com/cid/article/doi/10.1093/cid/ciaa447/5820869>
47. Kanburoglu MK, Tayman C, Oncel MY, et al: A multicentered study on epidemiologic and clinical characteristics of 37 neonates with community-acquired COVID-19. Pediatr Infect Dis J. 2020; 39: e297-302.
48. Wang X, Pasco RF, Du Z, et al: Impact of social distancing measures on coronavirus disease healthcare demand, Central Texas, USA. Emerg Infect Dis. 2020; 26: 2361-9. <https://dx.doi.org/10.3201/eid2610.201702>
49. Bayham J, Fenichel EP: Impact of school closures for COVID-19 on the US health-care workforce and net mortality: a modelling study. Lancet Public Health. 2020 Apr 3; 5: E271-8. pii: S2468-2667(20)30082-7. doi: 10.1016/S2468-2667(20)30082-7. [https://www.thelancet.com/pdfs/journals/lanpub/PIIS2468-2667\(20\)30082-7.pdf](https://www.thelancet.com/pdfs/journals/lanpub/PIIS2468-2667(20)30082-7.pdf)
50. Davies NG, Klepac P, Liu Y, et al: Age-dependent effects in the transmission and control of COVID-19 epidemics. Nat Med. 2020; 26: 1205-11.<https://www.nature.com/articles/s41591-020-0962-9>
51. Viner RM, Russell SJ, Croker H, et al: School closure and management practices during coronavirus outbreaks including COVID-19: a rapid systematic review. Lancet Child Adolesc Health. 2020 Apr 6. doi: 10.1016/S2352-4642(20)30095-X [https://www.thelancet.com/pdfs/journals/lanchi/PIIS2352-4642\(20\)30095-X.pdf](https://www.thelancet.com/pdfs/journals/lanchi/PIIS2352-4642(20)30095-X.pdf)
52. Rice K, Wynne B, Martin V, et al: Effect of school closures on mortality from coronavirus disease 2019: old and new predictions. BMJ. 2020; 371: m3588. <http://dx.doi.org/10.1136/bmj.m3588>
53. Islam N, Sharp SJ, Chowell G, et al: Physical distancing interventions and incidence of coronavirus disease 2019: natural experiment in 149 countries. BMJ. 2020; 370: m2743. DOI: 10.1136/bmj.m2743
54. Yehya N, Venkataramani A, Harhay MO: Statewide interventions and Covid-19 mortality in the United States: an observational study. Clin Infect Dis. 2020. ciaa923. DOI: 10.1093/cid/ciaa923
55. Xie X, Xue Q, Xie X, et al: Mental health status among children in home confinement during the coronavirus disease 2019 outbreak in Hubei Province, China. JAMA Pediatr. 2020; 174: 898-900. doi: 10.1001/

jamapediatrics.2020.1619.<https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/32329784/>

56. Courtney D, Watson P, Battaglia M, et al: COVID-19 impacts on child and youth anxiety and depression: challenges and opportunities. Can J Psychiatr. 2020; 65: 688-91. <https://doi.org/10.1177/0706743720935646>
57. Goldman PS, van IJzendoorn MH, Sonuga-Barke EJS, et al: The implications of COVID-19 for the care of children living in residential institutions. Lancet Child Adolesc Health. 2020; 4: e12. doi: 10.1016/S2352-4642(20)30130-9.
58. Lawson M, Piel MH, Simon M: Child maltreatment during the COVID-19 pandemic: consequences of parental job loss on psychological and physical abuse towards children. Child Abuse Negl. 2020. DOI: 10.10106/j.chabu.2020.104709.
59. Greeley CS: Child maltreatment prevention in the era of coronavirus disease 2019. JAMA Pediatr. 2020. DOI:10.1001/jamapediatrics.2020.2776
60. NPO 法人 全国こども食堂支援センター むずびえ . こども食堂の現状&困りごとアンケート Vol. 3. <https://musubie.org/news/2601/> (2020 年 11 月 7 日アクセス)
61. UNICEF warns COVID-19 may reverse child health progress. <https://www.aa.com.tr/en/latest-on-coronavirus-outbreak/unicef-warns-covid-19-may-reverse-child-health-progress/1968122> (2020 年 11 月 7 日アクセス)
62. World Health Organization: WHO and UNICEF warn of a decline in vaccinations during COVID-19. <https://www.who.int/news/item/15-07-2020-who-and-unicef-warn-of-a-decline-in-vaccinations-during-covid-19> (2020 年 10 月 13 日アクセス)
63. 日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会：新型コロナウイルス感染症流行児における小児への予防接種について . [http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200617\\_yobosesshu.pdf](http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200617_yobosesshu.pdf) (2020 年 10 月 13 日アクセス)
64. 古賀大貴、本村良知、松岡若利、他：コロナウイルス感染症 2019 拡大に伴う医療機関受診抑制による重症百日咳乳児例 . 日本小児科学会雑誌 (2020 年 10 月 12 日採択)

3

## 「こども食堂・フードパントリー 開設簡易ハンドブック」

(2021年2月改訂版)



地域での子どもたちの生活をよく知る  
小児科医監修

# こども食堂・ フードパントリー 開設

## 簡易ハンドブック

2021年2月改訂版

発行者：NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

協力：金子淳子（小児科医・みんなの食堂主宰者）

監修者：藤岡雅司（小児科医・ふじおか小児科院長）

### はじめに

新型コロナウィルス感染症の流行に伴い、全国でこども食堂などの居場所の開催が難しくなっています。他方、「気になる子どもを放置できない」と今でも開催を継続している人たちもいます。また今後、地域の学校等の再開に伴い、居場所の再開を検討する人たちも増えてくるものと思います。

「開催か休止か」に正解はなく、私たちは主宰する方々が悩み抜いた末に出されたすべてのご判断を尊重します。同時に、開催の意向をもつ団体が内外の不安の声に押し切られて断念することができないようにしたいとも思っています。

そのため今回、感染症対策にも詳しい小児科医の先生の監修で本ハンドブックを作成しました。開催の可否について検討される際にご活用いただくとともに、開催するかどうかを団体内で協議するとき、地域の方たちに開催についてのご理解をいただきたいとき、自治体と意見交換するとき、ご活用いただければ幸いです。

なお、緊急に作成することから、本ハンドブックはあくまでも暫定的なもので、今後の流行状況により変更される可能性のあること、ご了承ください。

むすびえ理事長 湯浅 誠

## 監修者より

新型コロナウイルスの流行によって、日本中、いや世界中の子どもたちには多くの制約が強いられています。流行の真っ只中で患者さんが急増している国や地域では、ある程度は仕方のないことでしょう。

しかしながら、新型コロナウイルスだけに目を奪われて、リスクをすべて排除するという生活が、子どもたちにとって望ましくないことは言うまでもありません。お勉強をすること、友だちと遊ぶこと、そして何より、楽しい食事をとること。これらは、子どもの権利であり、その健やかな成長にとって必要不可欠なものばかりです。

子どもという存在は、地域社会の未来であり、夢であり、希望です。子どもたちは日々成長を続けます。子どもたちの「今」という時間を大切にするため、正に今できることを、まず実行していきましょう。どのような状況にあっても、大人の知恵と工夫でできることはたくさんあるはずです。

このハンドブックが、そのための小さな力になればと願い、監修を担当させていただきました。新型コロナウイルス感染が終息し、子どもたちの元気な姿が町中に戻ってくるまで、みんなで力を合わせてがんばりましょう。

監修者 藤岡 雅司

小児科医。富田林医師会感染症対策委員会委員長、大阪小児科医会感染症対策委員会委員、日本外来小児科学会予防接種委員会副委員長、同アドボカシー委員会委員長、日本小児科医会公衆衛生委員会委員、日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会委員

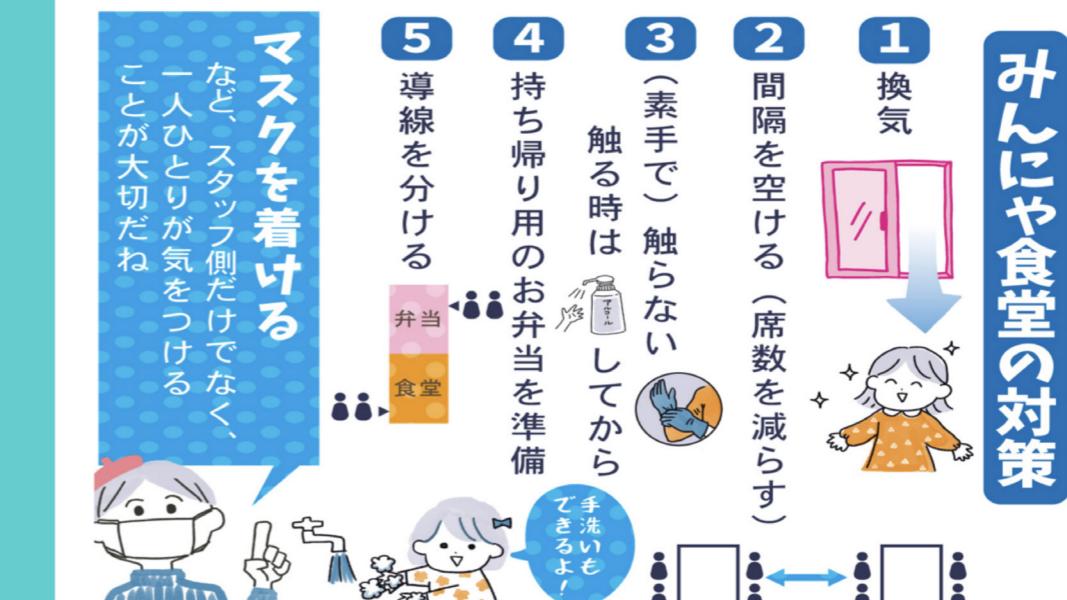
kodomo shokudo

# こども食堂

## の開催について



手洗いイメージ(東京・ふくろうはうす)



みんなや食堂レポート漫画3月25日号(この時点での県内の患者発生5名)

(みんなや食堂@山口県宇部市の対策例(みんなや食堂提供))

## 1 開催準備段階

1 開催に際しては会場のある地域（小学校及び中学校区域など）における流行状況などを十分に勘案して決定する。

- ① 緊急事態宣言が発出されても一様に開催できないわけではない。
- ② 地域の保育所、幼稚園、こども園、小学校、中学校などで子ども間の感染が報告されている場合（職員間の感染は除く）、屋内会場での開催は控える。

2 開催告知に際し、以下に該当する人は参加できないことを事前に十分に知らせる。

- ① 感冒症状がある人
- ② 熱のある人（小児：37.5°C以上、成人：37.0°C以上）
- ③ 同居家族や職場などに「濃厚接触者」や「健康観察対象者」がいる人
- ④ 2週間以内に海外から帰国した人、及びその同居家族
- ⑤ 基礎疾患（心臓病、糖尿病、呼吸器疾患など）のある成人
- ⑥ 60歳以上の人

3 スタッフの場合でも、60歳以上の人には、参加者との直接の接触をできるだけ避けるよう留意する。

4 原則としてスタッフ（ボランティアも含む、以下同じ）はもちろん、参加者も小学生以上ではマスク着用で来場するよう告知し、手指消毒を徹底するため、マスクと擦込式アルコール消毒液を用意する。

5 スタッフは、日頃から同居家族以外での「密閉・密集・密接」を避け、不要不急の外出を控えると共に、健康状態の維持に留意する。

6 クレームやトラブルに対して、齟齬のない説明など適切な対応に当たる説明責任者を前もって決めておく。

## 2 開催当日

1 開場まで待機する人たちのために「密閉・密集・密接」とならないよう十分な広さで換気できる場所を準備し、P.5【①開催準備段階・2の①～⑥】に該当する人は参加できない旨を掲示する。

2 適当な数量のマスク、及び擦込式アルコール消毒液を用意しておく。

3 会場は、可能な限り「密閉・密集・密接」を避けるようなレイアウトとなるよう留意する。参加者が対面したり、混雑が生まれたりしないよう、来場から退場までの動線を工夫する。

4 参加者が取り分けをするビュッフェスタイルでの食事提供は行わない。調味料やドレッシング等を参加者同士が共有して使用しないよう調理の際に配慮する。

1 P.5【①開催準備段階・2の①～⑥】に該当する人は会場には来てはならない。60歳以上のスタッフは参加者との直接の接触をできるだけ避けるよう留意する。

2 開催当日の運営（会場設営、案内、調理、配膳等）に関わるスタッフは、可能な限り集合時に体温測定（できれば皮膚に触れないタイプの体温計を用いる）と健康確認をおこなう。体温が37.0°C以上の人には速やかに帰る。

3 当日の運営スタッフは準備段階よりマスクを着用すると共に、必要に応じて、石鹼による入念な手洗いや擦込式アルコール消毒液による手指の清潔に努める。

## こども食堂の開催について

## ② 開催当日

## 参加者に対して

1

開場までの待機場所で、可能であれば参加希望者の体温測定（できれば皮膚に触れないタイプの体温計を用いる）と健康状態などの確認をおこなう。

2

P.5【①開催準備段階・2の①～⑥】に該当する人は参加できないことを、説明責任者から懇切丁寧に説明して理解していただく。なお、会場まで来て参加できない人に対しては、弁当などを渡して帰ってもらうことなどを検討しておく方が望ましい。

3

小学生以上の参加者についてはマスク着用とする。マスクを持参していない場合は準備していたマスクを提供する。

4

入場前に全員に対して擦込式アルコール消毒液による手指消毒をおこなう。乳幼児の場合は付添いの成人が擦込むようにする。

5

速やかに会場に誘導する。原則として座席は移動しないよう説明する。

6

不特定多数の参加がある場合は、参加者名簿を作成し、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを推奨すると共に、人数制限や時間制限などを行い、密集を回避している。

## その他

1

人が大勢集まる場所で楽しい雰囲気のとき、子どもは当然ながらはしゃぐものである。そのような子どもの特性を考えれば、過度に制限し過ぎるのも好ましくない。

2

できるだけ多くの地域住民を運営側に巻き込むよう心がけることが、リスク管理としては最も重要であることをスタッフ全員で共有しておくことが望ましい。

## food pantry

## フードパントリー

## の開催について



## 1 開催準備段階

- 1 開催に際しては会場のある地域（小学校及び中学校区域など）における流行状況などを十分に勘案して決定する。
  - ① 緊急事態宣言が発出されても一様に開催できないわけではない。
  - ② 地域の保育所、幼稚園、こども園、小学校、中学校などで子ども間の感染が報告されている場合（職員間の感染は除く）、屋内会場での開催は控える。
  
- 2 開催告知に際し、以下に該当する人は参加できないことを事前に十分に知らせる。
  - ① 感冒症状がある人
  - ② 熱のある人（小児：37.5°C以上、成人：37.0°C以上）
  - ③ 同居家族や職場などに「濃厚接触者」や「健康観察対象者」がいる人
  - ④ 2週間以内に海外から帰国した人、及びその同居家族
  - ⑤ 基礎疾患（心臓病、糖尿病、呼吸器疾患など）のある成人
  - ⑥ 60歳以上の人
  
- 3 スタッフの場合でも、60歳以上の人には、参加者との直接の接触をできるだけ避けるよう留意する。
  
- 4 原則としてスタッフ（ボランティアも含む、以下同じ）はもちろん、参加者も小学生以上ではマスク着用で来場するよう告知し、手指消毒を徹底するため、マスクと擦込式アルコール消毒液を用意する。
  
- 5 スタッフは、日頃から同居家族以外での「密閉・密集・密接」を避け、不要不急の外出を控えると共に、健康状態の維持に留意する。
  
- 6 クレームやトラブルに対して、齟齬のない説明など適切な対応に当たる説明責任者を前もって決めておく。

## 2 開催当日

- 会場準備**
- 1 開場まで待機する人たちのために「密閉・密集・密接」とならないよう十分な広さで換気できる場所を準備し、P.5 【①開催準備段階・2の①～⑥】に該当する人は参加できない旨を掲示する。
  
  - 2 適当な数量のマスク、及び擦込式アルコール消毒液を用意しておく。
  
  - 3 会場は、可能な限り「密閉・密集・密接」を避けるようなレイアウトとなるよう留意する。参加者が対面したり、混雑が生まれたりしないよう、来場から退場までの動線を工夫する。
  
  - 4 食材提供場所（カウンターなど）で、参加者との距離をとる（2m）、スーパー・コンビニのレジのようにフィルターを貼って飛沫感染を防止する、列に並ぶ際には間隔を空けるなどの工夫をおこなう。



(諏訪中央病院総合診療科の玉井道裕医師が作成した「新型コロナウイルス感染をのりこえるための説明書(全国版)」より)

## フードパンtry の開催について

## ② 開催当日

## スタッフとして

- 1 P.5 【①開催準備段階・2の①～⑤】に該当するスタッフは会場には来てはならない。60歳以上のスタッフは参加者との直接の接触をできるだけ避けるよう留意する。
- 2 開催当日の運営（会場設営、案内、調理、配膳等）に関わるスタッフは、可能な限り集合時に体温測定（できれば皮膚に触れないタイプの体温計を用いる）と健康確認をおこなう。体温が37.0°C以上の人には速やかに帰る。
- 3 当日の運営スタッフは準備段階よりマスクを着用すると共に、必要に応じて、石鹼による入念な手洗いや擦込式アルコール消毒液による手指の清潔に努める。

## 参加者に対して

- 1 開場までの待機場所で、可能であれば参加希望者の体温測定（できれば皮膚に触れないタイプの体温計を用いる）と健康状態などの確認をおこなう。
- 2 1-②に該当する人は参加できないことを、説明責任者から懇切丁寧に説明して理解していただく。なお、会場まで来て参加できない人に対しては、弁当などを渡して帰ってもらうことなどを検討しておく方が望ましい。
- 3 小学生以上の参加者についてはマスク着用とする。マスクを持参していない場合は準備していたマスクを提供する。
- 4 入場前に全員に対して擦込式アルコール消毒液による手指消毒をおこなう。乳幼児の場合は付添いの成人が擦込むようにする。
- 5 速やかに会場に誘導する。原則として座席は移動しないよう説明する。

## 参考

(更新されますので最新の情報にアクセスして下さい)

## 1

日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会  
新型コロナウィルス感染症に関するQ&A[http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content\\_id=326&fbclid=IwAR3kbBNX5Cby7TckVtjV4zeJPSKF1ZD3tzW1LCNhN2Tzdc\\_tTkT2EzJwOSo](http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=326&fbclid=IwAR3kbBNX5Cby7TckVtjV4zeJPSKF1ZD3tzW1LCNhN2Tzdc_tTkT2EzJwOSo)

## 2

諏訪中央病院総合診療科の玉井道裕医師  
「新型コロナウィルス感染をのりこえるための説明書」<http://www.suwachuo.jp/info/2020/04/post-117.php>

## 3

日本赤十字社  
新型コロナウィルスの3つの顔を知ろう!～負のスパイラルを断ち切るために～[http://www.jrc.or.jp/activity/saiga/news/200326\\_006124.html](http://www.jrc.or.jp/activity/saiga/news/200326_006124.html)

## 令和3年春の大型連休中における子供の居場所の確保等の状況について

内閣府政策統括官（政策調整担当）付参事官（子どもの貧困対策担当）  
厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

全国の全地方自治体（47都道府県、20指定都市、1,721市町村（特別区を含む））に、春の大型連休（令和3年4月29日（祝）～5月9日（日））中に活動した子ども食堂などの子供の居場所等について調査を行ったところ、結果概要は、以下のとおり。

### 1. 春の大型連休中の子供の居場所の活動状況

#### ○ 春の大型連休中に活動した子供の居場所：1,575か所

→ 地方自治体が把握している子供の居場所の総数：7,000か所。うち約2割強が大型連休中に活動。

（注1）上記には、居場所の開所のほか、大型連休中に実施したフードパントリー・フードバンクや相談支援活動も含む。

（注2）子供の未来応援基金による支援実績のあるNPO等311団体（回答208団体）における大型連休中に活動した子供の居場所：147（7割超が活動）

### 2. 春の大型連休中における子供の居場所等に関する地方自治体の取組例

#### <子供の居場所開所に向けたNPO等への公の施設の貸出・働きかけなど>

- ・公民館など地方自治体の管理施設を子供の居場所の運営NPO等へ貸出し（千葉県・神奈川県・長野県・福岡県等の複数の市町村）
- ・大型連休中に子供の居場所を開所するよう、運営NPO等に要請（沖縄県浦添市）
- ・大型連休中に子供の居場所を開所する場合も感染症対策を徹底して実施するよう依頼（福岡県福岡市）
- ・大型連休中の居場所の開所について運営NPO等から相談を受けた際、感染防止対策等の基本的な対策を講じれば問題ない旨助言（東京都町田市、徳島県）
- ・市町村を通じて関係団体への周知及び居場所の確保に係る協力要請を実施（宮崎県）
- ・大型連休中に子供の居場所を閉所する場合でも、要支援の子供には支援を継続するよう要請（沖縄県）
- ・感染防止対策の観点から子供の居場所に関するガイドラインを作成し、ガイドラインに沿った対応を要請（愛知県豊田市）

#### <子供の居場所に関する周知など>

- ・要支援家庭に、大型連休中に開所する子供の居場所を紹介（兵庫県福崎町）
- ・支援の必要な家庭に情報が届くよう、子ども家庭支援センターなどで子ども食堂の情報を提供（東京都府中市）
- ・子供の居場所・相談先等をまとめた「子ども・若者応援ガイド」を配布（東京都葛飾区）

#### <自治体による直接支援>

- ・家庭における様々な相談を受け付ける「家族まるごと相談窓口」を開設（鳥取県）
- ・要支援家庭に大型連休中の町役場への電話連絡先を案内し、電話相談可能な体制を整備（香川県宇多津町）
- ・児童館にて開所している子ども食堂が大型連休中に閉所したため、大型連休前に食材配布を実施（沖縄県うるま市）
- ・各子供の居場所の閉所日を確認しながら居場所運営NPO等に案内をかけ、大型連休中に閉所の場合は、困窮世帯へ食材配布を実施（沖縄県沖縄市）

# 新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握と別添6 その効果の検証のための研究（令和2年度厚生労働科学特別研究事業）

## 研究目的

- ・ 子ども食堂は、子どもの食育や居場所づくり、見守り支援や、それを契機とした高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、多くの人が、居宅で長い時間を過ごすようになることを余儀なくされ、孤立や心身の健康への影響が懸念されているが、各地域の実情に応じて、子ども食堂では、感染防止への配慮や運営方法の工夫をしている。
- ・ 本研究では、このような新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の現状をアンケート調査やヒアリング調査などで知るとともに、今後の対応策を検討するために必要な基礎データを収集することを目的としている。

## 研究方法

### 全国の子ども食堂及び地方自治体へのアンケート調査

- ・ 調査対象：国のすべての子ども食堂と考えられる約5,000カ所<sup>※1</sup>のうち、感染拡大（2020年3月末）前より活動している子ども食堂  
　　全国の地方自治体1,788（都道府県47、市区町村1,741）
- ・ 調査期間・方法：2020年12月18日～2021年1月29日の間、ウェブ調査への回答を依頼（一部は紙の調査票）

※1 NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ「全国箇所数調査2020年版」によると、全国の子ども食堂は令和2年12月23日時点で4,960カ所。

※2 子ども食堂は、回答を得た1,236団体を分析対象とした。なお、調査時点で活動休止・終了している団体を含む。

※3 地方自治体は、無効回答を除いた都道府県36団体（有効回答率76.6%）と市区町村726団体（有効回答率41.7%）の回答を分析対象とした。

### 子ども食堂等へのヒアリング調査

- ・ 調査対象：「主たる対象者（2分類）」<sup>※4</sup>「特徴的な機能（5分類）」<sup>※5</sup>という2つの視点の組み合わせで選んだ10カ所  
　　子ども宅食やフードバンクといった食支援活動を行う団体3カ所
- ・ 調査期間・方法：2020年12月20日～2021年1月26日の間、ヒアリング（対面・オンライン）を実施。

※4 多世代交流を意識した「A. 多世代型」、子どもに限定するなどの「B. ターゲット限定型」

※5 「1. 相談支援」、「2. 地域連携（学校、地域、事業者）」、「3. 防災拠点化」、「4. 感染症対策」、「5. ネットワーキング」

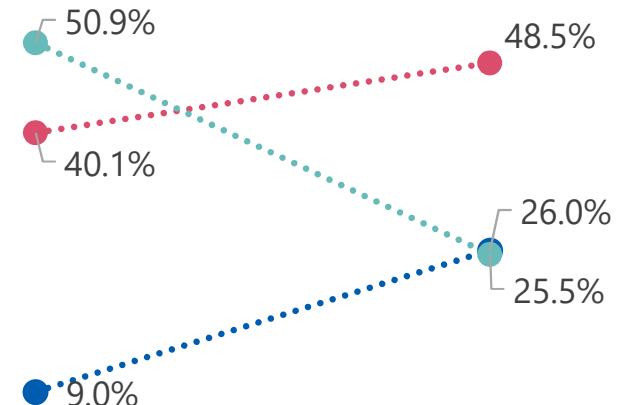
# アンケート調査結果①子ども食堂

- 感染症流行下においても、子ども食堂は、地域住民の交流拠点あるいは食材・弁当配布等による食のセーフティネットとして重要な役割を果たしている。

## 感染流行下における活動状況

- 活動を休止した子ども食堂は、感染拡大(2020年3～5月頃)直後は50.9%だったが、調査時点(2021年1月頃)では25.5%にまで減少した。
- 感染拡大前と同様の活動を行う子ども食堂は、感染拡大直後は9.0%しかなかったが、調査時点では26.0%にも上った。
- 感染症流行下で活動を継続していた子ども食堂は、
  - \*子育てや教育、貧困関係の支援にも関わっていた
  - \*開催頻度が高い
  - \*他団体と連携しているなど感染拡大前から活発に活動などの団体に多かった。
- なお、感染拡大前と異なる活動とは、食材や弁当を取りに来てもらって配布する、いわゆる「フードパントリー活動」であった。
- また、41.0%の子ども食堂が支援機関につないだ経験があり、経験のある団体はスタッフが教育・福祉資格を保有している、子ども食堂同士で連携しているなどの特徴がみられた。

## 子ども食堂の活動の継続状況



感染拡大直後

(2020.3-5)

調査時

(2021.1頃)

…●… 感染拡大前と同様の活動を継続

…●… 感染拡大前と異なる活動を継続

…●… 活動を休止

※付録2の集計結果とは異なり、無効回答を除いて分析。

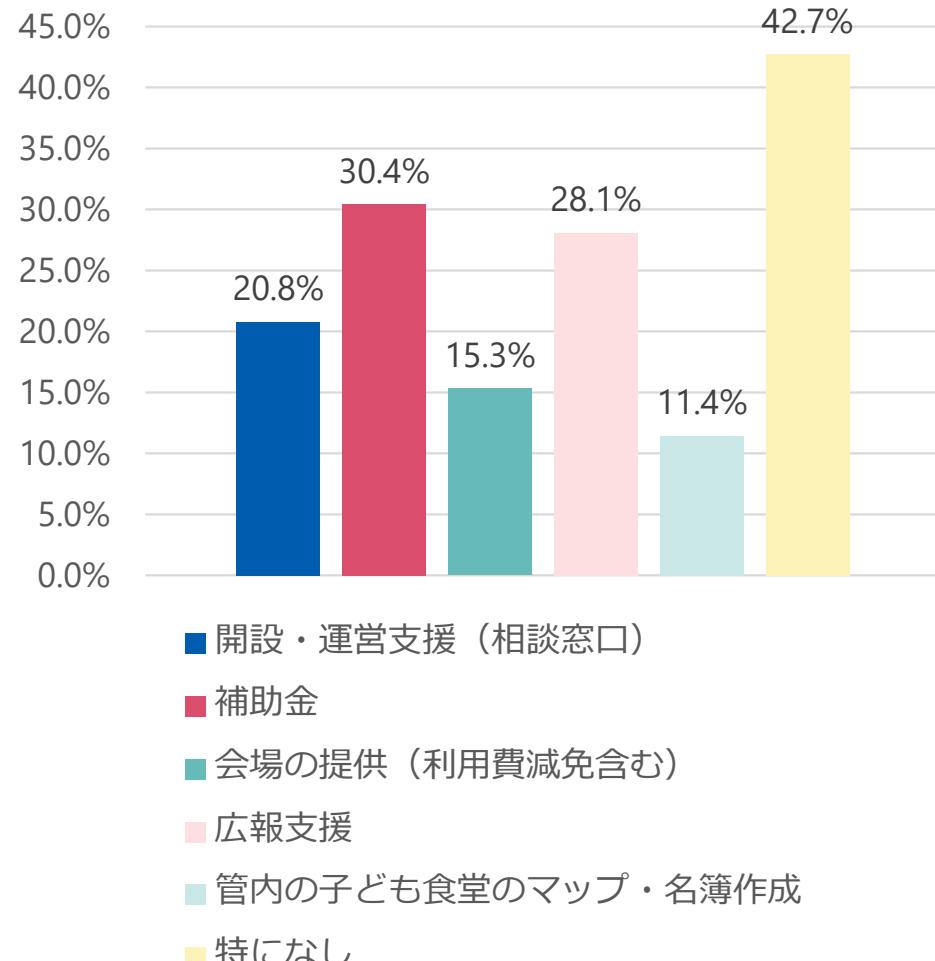
## アンケート調査結果②地方自治体

- 地方自治体において、各地域の実情に応じて、子ども食堂に対する補助金の支給や相談対応などの支援を実施するとともに、広報のあり方に留意するなど、必要な配慮を講じている。

### 地方自治体と子ども食堂の連携

- 子ども食堂への市区町村独自の支援としては、「補助金」、「開設・運営支援（相談窓口）」や「広報支援」の割合が高く、特に、市区町村の中でも比較的人口規模の多い、政令指定都市、中核市、人口20万人以上の市、特別区において、子ども食堂に対する独自の支援（感染症流行下の対応を含む）や子ども食堂との連携などの取組を行っている団体が多い傾向がある。
- 自由記載を参照すると、
  - \*子ども達の健全な育ちのためには、地域の中に、子どもが安心して過ごすことができる「子どもの居場所」が必要と考えており、子ども食堂は居場所づくりの重要な拠点であると認識という声がある一方、
  - \*「子ども食堂」という単語に貧困のイメージが世間に根強く残っていると考えており、積極的な広報の結果、過剰に注目され、当該子ども食堂に通う子どもに貧困のレッテルを貼られることを避けたいといった声もあり、地域の実情に応じて地方自治体ごとに必要な配慮を講じていることが伺える。

子ども食堂への市区町村独自の支援



# ヒアリング調査結果の考察

- ・ 従来の福祉施策ではない、民間主導の非営利活動である子ども食堂が、地域共生社会実現の「土台」を形成。
- ・ 地域における食を通じた交流を促し、子どもから高齢者までが相互に作用し、地域の担い手として育成されていく。

## 1. 参加者も地域活動の主体的担い手

- ・ 子ども食堂の多くは、参加に条件を付さず、地域全体に開かれているがゆえに、その場にいる人の第一の属性は「地域の人」であり、食堂は「地域の人が集まる場」となる。
- ・ また、「食べて帰ること」ではなく「食事を介した交流」が目的であり、運営者・参加者がサービス提供主体と客体に分離しにくく、場の担い手としての役割と自覚を持ちやすい。



## 3. 「相談支援」ではなく「交流」

- ・ 「相談支援」的な関係性の構造は同心円的であり、中心から遠い者たちは当事者意識を持ちにくい。
- ・ 他方、「交流」的関係性の場合は、誰もが支え手かつ受け手である多中心的な機能構造であり、中心との距離を感じにくい。
- ・ 子ども食堂は、相談支援よりも交流に親和性が高い。交流的関係性は「支援」ではなく「参画」であり、「参画」が「支援」になると負担感が生まれる。



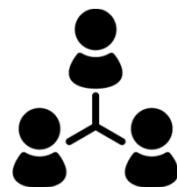
## 2. 多様な主体が支え合う

- ・ 子ども食堂は、地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取組。
- ・ よって、複数のヒアリング対象団体が特に意識していた、子どもと高齢者の交流も可能となる。
- ・ また、地域商店の商品を販売し売上げに貢献するなど、子ども食堂を介した資源の地域循環が発生。



## 4. 地域共生社会の土台づくり

- ・ 子ども食堂は、地域共生社会実現に向けた地域の土台を形成する、住民自治の原点に立ち返る動き。
- ・ 住民自らが地域を治めるという営みの中に、困っている人の課題解決も含まれる。
- ・ 子ども食堂の想いは「つながりをつくりたい。そこからこぼれる子どもや大人をなくしたい」というもの。「支援」のために「交流」するのではない。



# ヒアリング調査結果のポイント①

畠こども食堂（埼玉県さいたま市）

A2【多世代型-地域連携（学校、地域、事業者）】

- 農業を主軸に、畠作業や調理体験を実施。定年退職後のシニアボランティアの活躍の場にもなっている。
- 企業にとっても、子ども食堂への支援を通じて社員のモチベーション、ひいては収益向上にも繋がると思うので、連携したい。

ふれあい食堂（鳥取県鳥取市）

A2【多世代型-地域連携（学校、地域、事業者）】

- 市直営で、中山間部で地域食堂を実施。高齢者が子どもに遊びや勉強を教えることで役割が持てるような場となっている。
- 感染症流行下で、市内の飲食店で利用できる弁当引換券の配布や、大学生のアルバイトを募集してフードドライブを実施。

宮崎市

A2【多世代型-地域連携（学校、地域、事業者）】

- 子ども食堂を補助金によらず継続して支援するため、コーディネーターに委嘱し相談支援や食材等支援のマッチング等を実施。
- 介護、障害、貧困等の複合的課題への対応が必要な中、現場では多世代交流型の地域食堂が動いており、行政内の連携も必要。

うみそらキッチン（石川県輪島市）

A1【多世代型-相談支援】

- 高齢者・障害者施設と同じ場所で実施。利用者と地域の人々が食事を通じて交流し、地域の人にとっても居場所となっている。
- 感染症流行下で配食を実施しており、障害者就労支援の利用者も配達に加わっている。

さのだい子ども食堂キリンの家（大阪府泉佐野市）

B4【ターゲット限定型-感染症対策】

- 「全ての子どもが楽しく『いただきます』と言える環境を作る」「ここが月一回の子ども達の居場所になる」という目的で実施。
- 感染症流行下で配食を実施したが、渡すだけではなく、子ども達との対話を通じてコミュニケーションを取っている。

## ヒアリング調査結果のポイント②

グランマ宇和島（愛媛県宇和島市）

A3【多世代型-防災拠点化】

- 子ども達が防災食のレシピを学び調理する場を提供するなど、防災への取組の入口となっている。
- 地域にその役割が認知されることで、何かあった時に、子ども食堂に行けば助けてもらえる、という気持ちになってもらえる。

こども未来食堂（愛知県名古屋市）

A5【多世代型-ネットワーキング】

- 認知症力フェと同日開催し、子どもから高齢者までの幅広い世代がごく自然な形で交流。子どもの体験活動も実施。
- 活動を通じて地域に貢献することにより、運営法人のイメージアップや利用者との信頼関係の構築、収益の増加にもつながる。

山形県社会福祉協議会

A5【多世代型-ネットワーキング】

- 居場所同士のつながりとしてネットワークを設立し、研修の開催や各種助成金の周知、食材提供等の支援を実施。
- 県内で実施した子ども食堂向けアンケートでは、感染症防止対策への不安の声が多く寄せられた。

南風原子ども元気ROOM（沖縄県南風原町）

B1【ターゲット限定型-相談支援】

- 行政や学校など、「どこにもつながっていない」家庭が孤立しないよう、見守り支援を実施し、必要な支援につなげている。
- 昨年4、5、8月頃は、毎日子どもが家にいることで、親のストレスの蓄積や食費の上昇などがあり、緊急の利用が増加。

東京都国立市

B2【ターゲット限定型-地域連携（学校、地域、事業者）】

- 市内の全小中学校の子ども達に、毎月、市内の子ども食堂やフードパントリーの予定を配布し、協力団体を補助。
- 「子ども達のために何ができるか」という視点で、子ども家庭部と教育委員会がface-to-faceの関係を構築し、連携。